

平成21年第4回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成21年6月19日（金曜日）

議事日程（第3号）

平成21年6月19日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	甲斐元也君
会計管理者	本間佳子君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	齋藤元彦君	市民環境部長	金子優君
福祉保健部長	佐々木正雄君	産業観光部長	金子晴夫君
建設部長	田畑孝雄君	総務部長（総務課長）	中川義彦君

企画財政部長 (財政課長)	本	間	進	治	君	市民環境部長・ 副部長(共生・ 環境課長)	木	下	良	則	君
福祉保健部長 (福祉課長)	新	井	一	仁	君	産業観光部長 (観光課長)	計	良	範	龍	君
建設部長 (建設課長)	渡	邊	正	人	君	教 育 長	渡	邊	剛	忠	君
教育次長	山	本	充	彦	君	両津病院 管理部長	菊	地	賢	一	君
選挙管理 委員長	藤	井	雄	一	君	監査委員 局長	鹿	野	義	廣	君
消 防 長	加	藤	貴	一	君	行政改革 課長	佐	藤	金	満	君
交通政策 課長	伊	藤	俊	之	君	債券収納 課長	足	立	俊	裕	君
高齢福祉 課長	佐	藤	一	郎	君	商工課長	浅	井	和	子	君

事務局職員出席者

事務局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査 係長	中	川	雅	史	君		議 事 係	谷	川	直	樹	君

平成21年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月19日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 経済危機対策について (1) 総選挙を前にして、昨年度末からの国の経済対策関連補正予算は「総額ありき」の一過性である。この予算は後年度の消費税増税で賄うものであり地域経済や暮らしの向上につながらないというのが、多くの識者の見解であるが、「選挙目当て」と「消費税増税」等をどのように考えるか。国の経済対策についての見解を問う (2) この間の経済対策と称して組んだ予算は国と同様の「一過性」にするのではなく、市の有効な施策については次年度以降も続けるべきと考えるが、見解を問う (3) 国の21年度補正予算「経済危機対策」で、都道府県が地域の実情に応じて取組む事業を支援する「地域医療再生交付金」が交付されているが、県に対し佐渡の医療への責任を果たさせるべきではないか。 2 高齢者福祉について (1) 介護保険の保険料軽減や利用料負担の軽減策が必要ではないか 特養、老健施設入所で「食費・住居費などの自己負担軽減」「高額介護サービス費」の対象者数及び保険料軽減対象者数 (2) 福祉車両への助成制度について ① 障がい者における「自動車改造費助成」の活用状況はどうなっているか ② 一般高齢者等の福祉車両（リフトアップシート、車いす仕様）への助成制度を 3 保育事業について (1) 今年度から実施の「新保育所保育指針」では、「保育の質」を中心課題に「保育所」「保育士」の果たす役割が重要になっているが、「保育の質」をどう考えているか (2) 保育制度等の改変がスケジュールに挙がっており、「保育園統合計画」（社会福祉課・行政改革課）はその状況を見極める必要があるのではないかと。また、佐渡の場合、民営化で保育の低下につながらないか 4 ゴミ収集について (1) 4月から実施の廃プラ分別実施の状況と市民の反応をどのようにとらえているか 収集量の変化や地区別状況 (2) ゴミ問題に対する市民の理解・意識向上が必要で、集落単位での取組強化が必要ではないか 5 地域づくりについて	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
1	地域にある価値あるもの（文化、遺跡、景勝など）を中心とした地域（集落単位など）づくりができる取組みが必要ではないか	中 川 直 美
2	1 行政改革について (1) 保育園の統廃合と民営化について ① 園児数と職員配置の現状について ② 統合計画と住民説明について ③ 民営化計画について (2) 学校統廃合について 2 エコ宣言と交通政策について (1) 島内公共交通について (2) 島民の海上運賃について (3) 職員の通勤について (4) 公用車について	金 光 英 晴
3	1 佐渡汽船カーフェリー片道千円について (1) 現在までの効果についてどのように評価しているか (2) 観光地、旅館、民宿、土産物店、図書館、博物館等の受入体制について (3) 利用客の反応調査について (4) 改善点は (5) この結果をふまえ、これまでの観光行政をどのように分析し観光対策を考えているのか 2 商工業の振興について ○ 中心市街地は、商業、業務、居住等の都市機能が集中し、長い歴史の中で文化、伝統をはぐくみ、各種機能を培ってきた「まちの顔」とも言うべき地域であると考えますが、都市計画マスタープランや佐渡市景観計画の中からは中心市街地活性化策は見えてこない ① 両津商店街は佐渡の表玄関としての顔があり、河原田商店街には島内商業活動の中心的な役割があったが、今後の活性化策は ② 様々な事業を組み合わせ、相乗効果を得る必要があると考えるが、具体策は ③ 行政における担当部局の連携の必要性 ④ これまでの商工業施策をどのように分析し、今後の対策を考えているのか 3 佐渡市の徴税体制について	廣 瀬 擁
4	1 行政改革とその後の検証について	佐 藤 孝

順	質 問 事 項	質 問 者
4	(1) 本庁、支所、行政サービスセンターとしてスタートし2か月半が過ぎたが、未だ業務分担が明確でないと思う。支所や行政サービスセンターに対し聞き取り調査や現地確認等をしたのか (2) 行政サービスセンターで事務のチェックをし、職員から1日の行動報告をさせているが何のためか (3) 行財政改革特別委員会から、余剰人員の活用について指摘を受けているが、一方、教育委員会では人員が不足していると聞く。職員配置に問題があるのではないか (4) 南教育事務所を南佐渡離島開発センターへ移転してはどうか 2 公共施設の見直しについて (1) 総務部長通知や行政改革課が示した資料ではほとんど譲渡や廃止の方向で進んでいるように思われるが、真剣に検討しているのか (2) 各支所や行政サービスセンターに放置されている備品はいつまでに整理、処分するのか。処分の方法も問う 3 観光問題について (1) 現在行っている航送料、往復2千円の期間限定割引は予約でいっぱい聞くが、今年秋から佐渡発のカーフェリーでも島民に恩恵をと市長は記者会見で話している。今、市長が考えていることは何か (2) 合宿や修学旅行が福島県等に流れ、本年度は減少傾向にあると聞く。体験学習のプログラムが各施設に整備されながら何が原因なのか検証しているか (3) 平成3年から県外観光客が激減しているが、市も観光協会や民間観光業者等と協力して観光キャラバンにもっと力を入れるべきと思うが	佐 藤 孝

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） どうぞ。

○20番（猪股文彦君） 昨日よりさらに暑くなって、一般質問が始まるとさらにヒートアップすると思うので、上着を脱ぐことを許可願いたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 適当なときに、では上着を脱いで結構です。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いをいたします。

順位に従いまして、中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美です。これから一般質問を行います。

今アメリカ発の世界経済危機で、世界じゅうの経済が極めて深刻な状況下であります。中でも日本は特別に悪く、諸外国に比べてもその深刻さは本当にひどいものとなっています。これはなぜかと言えば、内需をないがしろにして、派遣労働に見られるように人件費を抑制して、極端な外需頼みの日本経済で来たこと、そしてさらに同時進行で自民党、公明党政権による構造改革路線による貧困と格差が広がり、社会のあらゆる分野でゆがみを起こし、深刻になってきているところに、アメリカ発の経済危機が襲いかかってきたためであります。このため、諸外国よりも深刻になっているわけであります。

例えばヨーロッパなどでも失業は大問題となっていますが、日本のように解雇された労働者が解雇と同時に路頭に迷うといった事態は起こっていません。平成の大合併で全国の市町村の数は減ったのに、東京の首都のご真ん中に派遣村という村が生まれたのは日本だけであります。いかに働く人の雇用と生活、国民の暮らしを守るといふ最低限のまともなルールも日本にはないということのあかしではないでしょうか。

総選挙は遅くともこの秋までには行われますが、総選挙は今のこの経済危機からどうやって国民の暮らしを守り、どう日本経済を改革するのかの政治の中身が問われる選挙であります。日本共産党は、雇用と中小企業、農業などの日本産業を中心にする内需の日本経済をつくるとともに、構造改革路線を転換し、構造改革でゆがみ切った日本社会の政治の中身を変える、このことなしには日本も佐渡も未来はない、この立場で頑張ることを表明し、具体的な質問に入ります。

まず最初にお尋ねをしたいことは、この間の国の経済危機対策を、政治家高野市長はどうとらえているかということであります。昨年からの経済危機の対策と称して、自公政権は多額のばらまき予算を行っております。これは、マスコミやエコノミストも含めて、総額ありきで一過性、選挙目当てで効果は一時的で

しかない、こういう批評が多いわけでありますが、そして、このばらまきのツケは消費税の大増税で賄うものであります。こんなことでは佐渡の経済もよくなならないと思うわけでありますが、高野市長はどう考えているのか、見解を伺いたい。

この国の予算を使つての佐渡市の補正予算が組まれました。きのうもありましたが、さきの5月末の佐渡汽船片道1,000円などもそうであります、国の予算のように一過性にするのではなくて、いい施策は将来につなげていくべきと考えますが、どのように考えているのか。

経済危機対策の3番目には、今議会の質疑の段階でも取り上げましたが、地域医療再生交付金についてであります。これは、県に基金としてプールされ、地域の実情に応じて取り組む事業に使えるものであります。昨年来、厚生連佐渡病院建設への財政支援の30億円が焦点になっていますが、医療について県の責任を果たさせるためにも、この基金を使えるようにすべきではないか。現在どのような対応をしているのか、お伺いをしたいと思います。

2番目には、高齢者福祉についてであります。3月の代表質問でも取り上げましたが、佐渡市は介護保険料の減免の規定を持っています。ところが、どうも活用状況は極めて低いと思うわけですが、深刻な暮らしの状況の中、この規定を活用すべきではないかということであります。活用の状況や保険料の滞納状況等はどうなっているのか、お尋ねをいたします。また、保険料だけでなく、介護保険のサービスを受けた場合の利用料の軽減対策も必要ではないか。特に、施設入所では1カ月10万円近くの利用料を負担しているわけでありますから、本当に深刻です。これは、お配りをした資料、ナンバー2にあります、こういった場合の軽減対策をとるべきではないか、見解を求めたいと思います。

高齢者福祉についての2番目は、福祉車両への助成制度を行うべきではないかということであります。国は、エコカーなどへの助成を始めておりますし、また本年高野市政も、トキ、エコをうたい文句にし、電気自動車の取り組みも行います。私は、こういったエコカーの環境対策も大事だが、高齢者の多い島として、年間3万台余り普及されているという福祉車両への助成制度をつくり、高齢者対策の一つとして位置づけるべきではないか、答弁を求めたいと思います。

3番目に、保育事業についてであります。この問題でお尋ねをしたいことは、佐渡市の保育園統廃合計画等にかかわる点についてであります。今年度から実施になった新保育所保育指針は、これまでの指針とは大きく位置づけが変えられているとともに、保育の質に焦点を当てたものとなっています。保育園統廃合計画は、保育の質の向上のためと称しているわけですが、統廃合計画とのかかわりで保育の質をどう考え、佐渡市の幼い子供たちの保育や教育をどう考えているのか、考え方をお尋ねをいたします。

また、現在保育制度の改編のスケジュールや与党内からも幼児教育の無料化などが言われており、制度そのものが数年後には大きく変わる可能性があるわけでありますが、保育園の統廃合計画はこの状況を見きわめてから行うべきではないかと考えます。答弁を求めたいと思います。

4番目にお尋ねをすることは、ことしの4月から実施をされたごみの廃プラスチックの分別状況、そして市民の反応はどのようになっているのかお尋ねをします。そして、どのようにとらえているのかも聞きしたいと思います。実情は、分別の状況が悪くてどうしようもないという状況下のようなのですが、これは市民レベルからの積み上げによる施策ではないということがこのような状況を生み出しています。集落単位などで、例えば衛生班なども含めて、ごみの分別に対する意識や理解の上での取り組みこそが重要と考

えますが、答弁を求めたいと思います。

最後には、地域づくりについてお尋ねをいたします。平成の市町村合併により、周辺地域が疲弊したというのは総務省も認めるところで、佐渡も例外ではないと私は考えます。こんなことも含めて、今全国各地では、地域をどうつくるのかの真剣な取り組みが始まっております。佐渡は、歴史や文化、自然に恵まれた島で、全島全域にそれなりのものがあります。そこに焦点を当て、それぞれの地域の宝物を地域づくりのきっかけにすべきではないか。これは、地域活性化というだけでなく、観光や歴史、文化の佐渡としての価値を高めるものと考えますが、どのように考えるのか、見解を求めます。

以上、1回目の質問とします。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速中川直美議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、経済危機対策についてでございましたが、現在本当に大変な時代を迎えているわけでありまして、幸か不幸か、佐渡の場合一次産業やその他地盤に根づいた仕事が比較的その比率が高いという意味もありまして、都会におけるような非常にひどい状態ではありませんが、もともとひどいわけでもございまして、そういう意味では今後の対応についても十分留意していかなければいかん。不景気やそのとらえ方と同時に、国の施策についてご批判ございました。それについてとやかく言うべきものでは、私はありませんが、佐渡にとっても今回の各種の交付金、特に昨年度、つまり20年度の第2次補正や今回の当初補正につきましては、非常に佐渡にとっては有利であるというふうに考えている。当然国も財政的な問題がありまして、後ほどはいずれにしろ増税があるにかかわらず、増税負担に比べれば佐渡にとって交付される交付金の比率というのは圧倒的に多いというふうに私は考えております。例えば、今回の国の臨時経済対策交付金の中で、財政力が弱いところには約2割増し、離島には約2割増し、その他国の平均の支給される交付金に比べて大幅にふえているところもありますから、これはぜひうまく利用しなければいかん。その中で12.6億円が来たわけでもございまして、今回後ほど詳細な組み立てがわかり次第、我々も若手中心に経済対策組み立てをしているわけでもございまして、その中では1つはフェリーの1,000円、そのほかにも運賃補助や地域の中小の建設業者の皆さん方に対する速やかな工事の発注等々、島民に対して非常に大きな厚みのある施策をしているところでもございます。

それから、いいものは残せばいいではないかということですが、これはあくまでも今回のものは経済対策として来ているものでございまして、これが将来とも残せるかどうかについては今後検討しながらいかなければいかんではないかと。できるだけそういうのは残したいとは思っていますが、財政との調整が必要だろうというふうに思います。

それから、地域医療再生交付金でございまして、これご存じのように全国100億10カ所、30億70カ所、県当たり大体2カ所ぐらいを県が中心になって、佐渡医療圏としてどういうふうにできるかということこれから検討していくということでございまして、県と一緒に、必要なところはぜひ我々にもその恩恵が来るように努力をしていきたいというふうに考えております。

高齢者福祉の介護保険につきましては、つまり生活保護を受けられるような弱者でありながら生活保護に手を挙げない方々がございますので、この件につきましては、議員が言われるように十分配慮していかなければいかんということで、ほかの自治体等の動向も検討しながらやらせていきたいというふうに思います。

福祉車両の問題では、保健福祉部長に説明をさせたいというふうに考えております。

それから、保育事業について、保育園の新たな役割を新保育所保育指針で明らかになってきているわけですが、これにつきまして、特に保育園統廃合の問題については、極めて他の類似団体に比べて箇所数も多い保育所も、この人口がどんどん減っている中で、どうしても施設のサービスの質が問われる時代になっております。そうしますと、今の数でそのサービスの質に対応するということは到底できないわけでございまして、できるだけ早く可能な限り統合して、かつ現状の保育所の質を上げる。今でも非常に大きな問題がございます。例えば延長保育なんかについてのサービスが本当に行き届いているのかどうか。現状のままでは、これ以上のことはなかなか佐渡の財政力ではできないということもありまして、ぜひニーズに合わせた保育所の建設は当然民間移譲、あるいは保育所の統合ということは避けられないというふうに考えているところでございます。

ごみの収集について、廃プラの収集を始めてみて、これ担当から説明させますが、当初考えていたより回収量が非常に多い。しかし、汚れたままであるとか、そういう意味で本来廃プラの中の汚れている分は燃料として、エネルギーとして使うというのまで分別で入ってきちゃうとかいう計算外のこともありまして、もうちょっと市民への周知が必要だったのではないかとすることは当然おっしゃるとおりでございます。市民のご理解が得られるように、今後とも情報を出し続けていきたいというふうに考えております。

地域づくりについて質問がありました。地域にある価値あるものを中心とした、集落がそれを担ってきたところも非常にございますし、一部神社仏閣がそれを担ってきたところもあります。ただ行政としては、そういうふうな独特な歴史や文化、あるいは宗教絡みのことについてもなかなか手を出せないところもありますので、このまま効率優先だけでは我々の生活を守れないし、歴史も守れないということもありますので、この保存活用事業は、新たな組織をつくって、民間の知識も入れて、ぜひ手落ちのないようにやっていけるように現在準備をしているところでございます。そういう意味でご理解をいただきたいと思いますが、具体的活動につきましては教育委員会から説明をさせます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

ご質問の、地域にある文化財を中心とした地域づくりの取り組みが必要なのではないかとございます。私ども教育委員会では、伝統と魅力のある地域文化の保存継承を目的といたしまして、佐渡の歴史文化、自然等に関する調査研究を行っております。その成果をデータベース化をいたしまして、市のホームページや、あるいは研究企業等を通して情報発信をしているところでございます。

その一例といたしましては、埋蔵文化財を含む多くの文化財がございます。また、有形の建造物あるいは無形の民族芸能等、またそうしたものに関する書籍や論文等の出版物など、たくさんございます。これらの調査研究結果をもとに、その成果を地域の皆さんが地域の宝として一緒になって認識していただいて、

地域づくりに活用することによって地域の活性化が図られた新しい島づくりにつながっていくものと考えているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 廃プラスチックの分別について、現況といたしますか、問題点の説明をさせていただきます。

議員おっしゃるように、我々のほうで昨年度から地区等々へ説明を行ったわけですが、若干説明不足の点もありましたし、もう一步収集業者、それからクリーンセンターで整理をする従業員に対しても説明不足の点がありました。おっしゃるように、4月の当初には非常に混乱をしました。その後、広報、回覧等でも市民には周知しておりますし、我々のほうにも収集業者、嘱託員、市民からいろいろ問い合わせが来ております。今、その後皆さんで話をしながら大分整理ができて、5月に入ってからですと大分4月よりはよくなっております。

ただ、分別の方法ですけれども、今分別の方法は初めと何も変わっておりません。ただ、入っておるのが非常に選別ができていない。これは故意もあるかと思うのですけれども、燃えるごみが入っているというようなこともありまして、非常に混乱をしております。ただし、大分よくなってきております。結果としまして、おかげさまで廃プラの量が多いということ、ペットボトルの量も非常にふえておりますし、古紙の回収もふえております。結果として、我々が思っていたよりごみの総量が非常に少なくなっております。また一方では、その廃プラを分別することで、生ごみのコンポスター、堆肥にする容器ですけれども、これも非常に昨年度の倍近く、今申し込みが入っております。市民が協力していただいて、分別に非常に関心をいただいておりますというところでございまして、もうしばらく時間をいただくと正しい分別になると思いますので、もうしばらくお待ちください。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

高齢者福祉の関係でございますが、特例軽減対象者ということでございますが、これにつきましては特例によるものについては3期中では該当がございませんでした。

あと、食費、住居費などの自己負担軽減対象者につきましては、20年度ですが、特養施設で468人、老健施設で145人ということになっておりますし、高額介護サービス費につきましては、20年度1万85件ということでございます。

あと、車両助成の関係ですが、障害者の車両助成につきましては、制度として本人運転の場合に10万円、介護者が運転の場合に60万円を限度額として助成をしております。その実績としましては、18年度が7件、170万程度、19年度が6件、140万、20年度が5件で90万となっておりますが、一般高齢者への福祉車両の助成については、現在佐渡市では行ってございません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 経済危機の関係ですが、政治家高野市長として、今の自公政権による今後の消費税増税についてはどうかというお話については、増税分よりも今回交付された金のほうが大きいので、高野市長はオーケーという話です。そういう理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） だれも増税を喜んでいるわけではありませんで、我々が使えるお金があれば当然増税ということ、増税になるかどうかわかりませんが、景気がよくなれば当然増収になるわけでもございます。そここのところは、増税がいいかどうかという論議では、私は納得はできない。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほど高野市長が言ったのは、増税負担よりも交付された金のほうが大きいのだ、余計だという話だったのですが、今それ訂正されました。

今、国の経済政策の失敗で、本当に地域経済疲弊して、個々の家庭あるいは中小企業者も含めて本当に深刻で、大変なのです。例えばアメリカ発、アメリカ発と言いますが、本来ならばアメリカが一番経済落ち込んでいいはずでしょう。ところが、世界の中を見ても日本が一番落ちている。例えば、これIMFの調べですけれども、成長率で言えばアメリカがマイナス6.3、ユーロはマイナス6.2、イギリスがマイナス6.1、ところが日本は12.1ということで、極めて落ち込んでいるのです。これはなぜかといったら、この間の自公政権による外需頼みの経済運営と、そこに同時に進行してきた構造改革路線によるゆがみが深刻さをふやしているのです。ですから、これ変えないことには本当に佐渡の地域よくならない、こういうふうにするのです。

加えて言えば、アメリカもEUも中堅低所得者に対する減税をやると言っているのです。ところが、日本だけはこの後大増税やる。だから、定額給付金配られたって、安心して使わないのです。そんなふうには高野市長、思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは佐渡市議会でありまして、我々は具体的に自分たちの財布がどういうふうになるかということがまず大事でございますし、市民がどういうふうに感じるかということでございます。

ただ、一言申し上げたいのは、大都市が急激に悪くなっているということです。それは、もし議員がおっしゃるように、貿易を通じて国外の需要頼みの企業があるとすれば、それは大都市が中心でありまして、佐渡は比較的さっき申し上げたように第一次産業中心でもございましたから、もちろん進出企業の中には痛手をこうむったところも当然ありますが、その比率としては佐渡は比較的穏やか。ただ、もともとがよくなかったということもありますので、その比率は単純に佐渡に当てはめるといえることはできないというふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市長の姿勢はよくわかりました。

資料ナンバーワンで見ていただきたいのですが、この間国が地方にばらまいたお金です。私気になっているのは、例えば平成20年の一番頭にある交付税増分の地域再生対策費5.97億円、21年度になっても同じ

ように5.97億円来るはずであります。この間、例えば経済危機対策と称して20年の11月にもやりましたし、20年の3月末の12.7億円、あと先ごろやった17.6億円、これは予算化しました。ところが、私気になるのは、この地域再生対策費分と、もう一つ今年度でいえば雇用創出の5.4億円分、これは国の趣旨で言えば、経常経費に入れるのではなくてこういった趣旨に使えという、しかも使い方は使途は緩やかなものなのですよね。これはどのように使う計画なのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

今ほどこ言いました地方再生対策費ですが、これは地方交付税に算入されるものでございまして、平成20年度では5億9,700万入っております。このそもそもの趣旨につきましては、地方税の偏在にかかわるものを交付税で措置していただいたと。そういうことでございまして、私たちにつきましては全体予算の中で措置という考え方をとっております。

以上でございます。

〔「5.4億円は」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（本間進治君） 現在の地域雇用、同じく本年度から2年間ですが、地方交付税に算定されます。ただ、おおよそ額は5億4,000万ぐらいではないかということなのですが、交付税の決定は7月、8月になりまして、今のところは確定ではございません。このものの趣旨については、雇用情勢、地方公共団体が雇用創出につながる事業に結びつけなければならないという考え方で、私たちといたしましては、事業を創出することによりまして、そこで新たな雇用を生み出していただく、そういう考え方のもとに予算編成をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 地方再生対策費についても、交付税ですから、もちろん学校の交付税であろうと保育園関係の交付税であろうと、どこに使おうとそれは自由なのです。だから、今年度純増した分にしたって、交付税の趣旨から言えば、どこに使おうとそれは自由なのですが、今のこの経済状況や中身でいうと、やっぱりこういったものは地域雇用創出推進費の5.4億円ではないけれども、やはりその趣旨に沿って使っていく、これやっぱり必要ではないか。地方再生対策費についても、これは経常経費に入れるのではなくて、やっぱりこういった対策に使っていく必要があるのではないか。

例えば、この前の20年の3月のときの12.7億円、これはもともとやろうとしていた事業を前倒しですよね、ほとんどが。つまり、本来やる予定だったのを前倒しした。ですから、本来この部分はかなりのお金まだいろんな対策に私使える中身があるのではないかと思いますのですが、その辺はいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

今ほどこ言いました分につきましては、補正第11号で新年度に計画しておる事業につきまして、期間がな

いこともありまして、大分前倒しをさせていただきました。それとあわせて、21年度につきましても、前年度対比、予算総額若干減っておりますけれども、その中で事業を計画しておりまして、予算措置をしておりますので、そこでクリアさせていただきたいという考え方のもとで予算をつくっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ぜひその趣旨に合った、こういった状況だからこそ、その趣旨に沿って使っていただきたいな、このように思っているところです。

いいものについてはやっぱり続けていくという、この努力ももちろん大いに必要だと思うし、皆さん方、高野市長が自慢するように、若い職員中心に本当に効果的なものをつくったなら、やっぱりいいものを、厳しいけれどもどうかして残していくと、この姿勢が私必要ではないか、このように思っております。

地域医療再生臨時特例交付金の件についてお尋ねをいたしたいと思います。先ほどの市長の答弁ですと、県と協議をして、これから県と一緒に考えていくという話なんですが、全国で3,100億円ですね。この中身は、内訳はどのようになっているか、承知していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この地域再生臨時特例交付金につきましては、今の情報ですと全国で100億円規模を10カ所程度、30億円規模を70カ所程度、地域二次医療圏を対象として計画をつくって、そこに各県で基金を盛りまして、そこに投入するという計画だという情報をいただいております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） いいところをしゃべらないんですが、1,000億円のその中身を教えてください。つまり2,100億円と1,000億円の中身。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

その内訳については、まだ存じておりません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 内訳はさっき言ったのです。100億円掛ける10。下の2,100億円は、30億円掛けるの内訳は言ったのです。だから、1,000億円の趣旨、どういうものに使うか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

制度は先ほど言いましたように県の基金なんですが、これのどのようなところに使うかということでございますが、項目としては、地域医療の再生に向けた総合的な対策というところと、あと大学院などと連携した医師派遣機能の強化、地域内での医療機関の機能強化、機能役割分担を進めるための連携強化、短

時間正規雇用制度など多様な勤務形態の導入による勤務医、看護師の確保、医療機能の連携や遠隔医療推進のための施設設備の整備などとなっております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 今のは総務、内簡ですよ。私言います。地域医療の再生計画、県ごとにつくるといのが大前提なのですが、1,000億円は医療機関の増改築を含むことにより大規模な財政支援が必要なケースに充てるものが1,000億円です。ついでに言うておきますが、2,100億円は既存の医療資源を活用した連携強化面のソフト面だと、に2,100億円、合わせて3,100億円というのです。だから、1,000億円今聞いてどう思います。例えば医療機関の増改築等を含むことによる大規模な財政支援が必要なケース、佐渡もそれに当てはまると思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） 今議員おっしゃるようなところに使えるのであれば、総合病院の建築等もございますし、市営の病院等を持っていますので、そういう部分に使えればと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市長、ぜひちょっとしっかりしてください。財政厳しいのでしょう。厳しかったら、この間昨年来議論があるように、県が佐渡の医療に対する責任果たしてきていないというのが、執行部も議会も含めて、そういう認識なわけ。私の言うとおりでは、これ私が言っているのではなくて、書いてあるものを見て言っているのですが、そのとおりなので、これから県と相談してなんていうのではなくて、早くこの情報をつかんで、県にきちんと働きかけをしていく、このこと必要なのではないですか。今総務課やっているようですが、確かに100億円掛ける10の医療圏域ということになっていますから、国はそれなりの想定はしているのです、もちろん。やはりきちんと県に責任を果たさせるというところにスタンスを置いて、これから県と相談してというのは、県のご機嫌を伺ってお金出てくるものでは、私ないというふうに思うのですが、その辺伺いしておきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回この件で、県も補正予算の中に調査費をつけております。我々も当然この枠取りのためにこれから活動していかなければいかんわけなので、これからそういうステージが広がっていくというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、厚生連建設30億円のうち、幾らかは県からもらってくるという理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もらってこれるかどうかわかりませんが、約束はできませんけれども、これはやっぱり佐渡市の現在お願いしているということもありますし、継続的にやっていくということです。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○２番（中川直美君） この関係でもう一点だけ伺いをしておきます。

私の資料にも書いておきましたけれども、雇用創出の交付金の関係です。前回1,500億円で、３年間で6,000万。今回は、3,000億円は上乘せされましたから、前回の倍です。そうすると、単純計算でいくと1億2,000万、約2億近い金が私佐渡の雇用創出に使えるのではないかというふうに思っているのですが、その辺はどうなのかお尋ねをしたいのが1点と、基金との関係では、今回国の予算編成の中で指摘されているたくさんの基金つくりますよね。その中に安心こども基金が拡充もされました。また、高校生の授業料減免の緊急支援、こんなのもつくられましたが、こういったものの対応は、皆さん方どのように考えているのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

雇用創出につきましては、現在6,000万円で佐渡分としていただいておりますけれども、今回基金がふえる部分について、幾らになるという、まだ情報はいただいております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

今産業観光部長申し上げました緊急雇用関係の基金以外に、合わせて15の基金がまさに今回国の補正予算を受けて立ち上がる予定となっておりますが、昨日の県のほうの補正予算の発表では、幾つかの基金が創設に向けて動き出したという報道もあります。したがって、県のほうとしっかり情報収集をそれぞれの課がして、しかるべき対応をしっかりとしていくようにということで、昨日市長のほうから各課に指示をしたところであります。引き続き各課がしっかり情報収集して活用していくという形になります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○２番（中川直美君） 佐渡汽船1,000円の例の補正、新潟県内の中でも特別に早いんですね。多分全国的に見ても、国の予算がほぼ決まる前に出したというのは異例だと。私ある意味、逆に言うといいことかなという気もするのです。つまり先手、先手で国の予算の中身調べて、何に使えるかと活用していくという点で、私いい側面があるというふうに思うのです。

先ほど答弁なかったのですが、第1次の、3段ロケットの昨年度末の基金で、先ほど言った安心こども基金、これ佐渡市手を上げませんでしたよね。この後やりますが、保育の関係でいうと、先ほど市長は佐渡市は金がないのでと、こんなお話でしたが、何で手を上げなかったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

安心こども基金の関係でございますけれども、昨年の20年の補正で、県としましては14億円の積み立てがあったというふうに聞いております。それに対しまして、我々のほうとして希望等も調査したところで

すけれども、ちょっと該当がないということで、今回は取り組みを見送りました。今回はそれ以上のまた積み立てがあるというふうにも聞いておりますが、なかなかメニューの追加等も今回あるということですので、これについてはまた中身を確認しながら積極的にちょっと検討をしてみたいと、そんなふう考えています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） どうして社会福祉部は手を上げなかったのですか。例えば次世代育成行動支援計画の中で、あなた方やろうとしている事業でやらない事業があるではないですか。安心こども基金で、例えばどんなのがあると思いますか。病時・病後児保育の実施促進など、こんなのもあるのです。あなた方計画を挙げていて、ことしが前期の最終年度でしょう。佐渡市は何で手を上げなかったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えします。

病後時保育等のメニューありますが、佐渡総合病院さん等との調整等もそれはさせていただいた中で、その辺の調整がまだ調い切れないということ等もありまして、病後児保育等の対応については、ちょっと今回は実行できないということで見送りをさせていただいたところですが、今後ともニーズ等を確認しながら検討してみたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今の件で言っておきますが、次世代の育成支援行動計画、前期計画として終わりなのです。だとすれば、やっぱりこれ早く手を打っていく、本当にこの計画やる気があるなら。どうも本当にやる気があるのかどうなのかというところを疑わざるを得ませんが、ぜひ基金についても使える要素があるのを私いっぱいあると思いますから、工夫してまず取り組むことが必要だということを強く指摘をして、次の問題に移ります。

次は、高齢者福祉の関係ですが、先ほど市長は、生活保護みたいな人もいるのだけれども、そういう方々ぐらいには何かできるようにというお話でしたが、例えば私今回資料で示しましたナンバー2ですが、介護保険制度変えられて、表を見てもらうとわかるのですが、介護費用の1割よりも居住費、食費、日常・娯楽費みたいな、そういった自己負担額のほうが多いのです。例えば要介護3のものを並べてみましたが、高いところで13万6,260円、1カ月ですよ。これは、これを払える人というのは、なかなか私少ないのではないかと。その表の隣に書いてありますが、先ほど部長のほうからも報告ありましたが、食費と居住費の負担限度額となっている。つまりこれ軽減するというやつ。せめてこのぐらいのことが困っている人には当てはめられるようなことをしなければ、もともと入所そのものが難しいのですけれども、入るといったってこの負担持てない、そんなふうに思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のご質問にお答えをしたいと思います。

議員の資料にもございましたように、利用者負担が高いというお話、私どもも耳にすることがございます。これにつきましては、平成17年の10月に国が介護保険制度を改正いたしまして、食費、居住費の負担を上げたということが一つの原因だと思っております。中川議員のご指摘にもありましたように、利用者負担、利用料の負担につきましては、ほかの県内等の市町村で実施しているところもございますので、そのあたりのシミュレーションを検討いたしまして、調査研究をさせてもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 調査研究もいいのですが、今現に私困っている人いると思うのです。例えば失業されていてもいいです。母親抱えて、入れることになったのだけれども、この負担は耐えられない。1カ月10万も13万も出せる。余り私公務員バッシングしないのですが、どちらかというと皆さんは出せるかもしれませんが、本当に厳しいのですから、これやっぱりすぐ対応していくこと1つ。

それと、本当にこういったことで困っている人がいたら、その方々に何ができるか、すぐ対応していく必要があるのではないですか。トキが向こうに行ってえさがなくて困っているというのではなくて、佐渡にいる人が高齢者福祉、佐渡では高齢者福祉の問題がないような島つくる、これも大きな大切なことだと思うのですが、その辺もうちょっと、調査研究というのは前向きな答弁といえば答弁なのですが、本当深刻な現実があるわけですから、もっと早急に対応策考えるというふうな気にはなりませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

深刻な事態にいらっしゃるということでございますが、そういう方については、やはり福祉の精神からいきますと、当然早急に対応していかなければならぬと思っております。ただ、それもある程度のルールづくりをつくる必要があると感じておりますので、そういう点では早急に調査研究を進めていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、介護保険料の減免についてお尋ねをいたします。

これは、先ほども言いましたが、佐渡市になってからずっとその他市長が必要と認める特別な事情があるときには保険料を減免するというのをずっと条例持っているわけですが、何年来。ところが、これ私多分件数の報告はなかったようですが、あってもこの間1件か2件ぐらいだろうと思うのですが、その件数の状況と、なぜ件数が少ないのか、お尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

件数につきましては、先ほどないということでお答えさせていただきました。この減免の条項の中には、一応震災、風水害、災害の場合とか、あるいは生計の障害を受けた方とか、長期入院とか、あと事業等の休業による収入の減とか、農作物の自然災害とかというような理由については減免されるようになってお

るのですが、その他市長が必要と認める特別な事情があるところというところについては、先ほど言いましたように、特に今のところないということでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○２番（中川直美君） つまりごみと同じなのではないですか。周知徹底がされていないから活用されないのではないですか。ご案内のように、これは県内の中で21しかこういった条項は持っていないのです。全国的に見てもこういう条項を持っていないところも多いのです、実は。先ほどの話ではないけれども、これはその他市長が必要と認める特別な事情ということの中身をきちんと決めていないから、対応できないのではないですか。

それともう一つは、あなた方こういった「介護保険」という冊子を毎年出しますが、ここには保険料のこんなことができるというのがないですね、多分。だから、周知徹底ときちんとしたこのルールづくりも必要だと思うのですが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほどの課長の答弁の中にも若干出ておりましたが、そのルールづくりについては、この項目も含めて、他町村の例を見ますと、やはりないというところと決めて該当させているところが半々ぐらいございますので、そこらあたりの検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○２番（中川直美君） 幾らいい条項を持っていたって、使わなかったら意味がないのです。例えば利用料の減免についてもそうですが、県内でやっているところあります。こういったところに学んで、佐渡はトキも多い島かもしれませんが、高齢者も多い島なのです。それにふさわしい施策をやっているわけではないですか。ぜひ真剣に検討していただきたい。

続いて、福祉車両の件ですが、エコカーも私悪くないと思うのです。高齢者の多い島だからこそ、こういったものを普及して、高齢者に優しい取り組みしていく必要があると思うのですが、その辺どのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほど高齢者に対してのそういう助成制度は今ないということでお答えさせていただきました。これにつきましても、議員おっしゃるとおり高齢者今後ふえていくことが想定されますので、これにつきましても予算とも相談必要ですが、佐渡の高齢福祉の方向としてこういう制度を導入したほうがよいのかどうかというところを研究させていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○２番（中川直美君） ご承知だと思うのですが、福祉車両は消費税が非課税になります。車のタイプによっても違うのですが、非課税になっているけれども、ある面から私ちょっと調べましたら、普通のタイプ

の車と幾らぐらい違うかというのと、47万から26万ぐらいやっぱ違うのです、車両本体で。ご案内のように、介護の認定をされようがされまいが、高齢者になると足腰弱くなったり、私がお聞きした例だと、病院に行くのにお父さんとお母さんで車に乗せるまでに本当に手間かかると。ですから、せめていすがこう来るとやっぱり楽だという話がありましたが、本当にそういった実態もあるのですから、ぜひ前向きに検討していただきたいということで、次の問題に移ります。

時間がないので、先にごみのほうをやります。ごみのほうの問題にお尋ねをします。先ほど部長の答弁ですと、4月は悪かったのだが、5月以降、5月に入って本当にいいと、全体としてよいのだというお話でしたが、私この写真は5月なのです。私が見た限りは、部長の答弁とは全く現場が違う。ちなみに、このナンバー6の写真、説明しておきますと、見にくいのですが、しゃもじで一生懸命こうやってやっているのです。この下に書いていた、当初想定した量を上回る搬入量があり、人海戦術で5人の確保が必要ということですが、先ほどの部長の答弁ですと、全体としてよいので、この5人の確保3年間要らないというような状況ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

5人の雇用の件ですけれども、今5人の雇用ですと交代で働いていただいております、常時5人ではありません。それで、今出てくる量を処理するには、5人の方が1日動いていただいってやっと処理ができるという状況です。状況がよくなったという話をしましたのは、入ってくるごみが非常に、間違った物、燃えるごみが入っておるとか、それからもう一つは汚れた物が少なくなってきたとあります。これは、選別しておる方々がそういう話をしておりますので。ただし、量は減っておりません。選別がうまくできてきておるということでございますし、もうしばらく、大分皆さん理解いただいておりますので、時間がくればもっとよくなってくるというふうに理解をしております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ポイ捨ての条例でもそうだし、私このごみの問題でもそうだと思うのですが、やはりいいことを上からやるのではなくて、下からやっぱり積み上げていく。環境にいいことだから、本当にいいのです、この廃プラの分別。だけれども、人によると、何でこんな変なことをしたのだと。説明がうまく通じていないのです。人間というのは不思議なもので、一回変な先入観を持つと協力態勢できないのです、これ。そういった点では、私は1つは集落単位でのもうちょっと認識高めていただくような、もう一回、衛生班なくしてしまいましたから、逆に今度は新たな仕事を押しつけるわけですから、集落としても今度は逆に抵抗感あるのです。そういうところをやっぱりきちんとやっていかないと、いいことが悪くなってしまう、こんなふうに思うのですが、どう考えているか、1つ。

もう一つは、結局廃プラ分別をやったのだけれども、分別ではなくて混入をしてきたというのが今回のこの間ですね。つまりお金を出して袋に入れる物をここに入れてしまえばただだからというような傾向も、私中身見るとあると思うのです。そういった意味でも、ごみ問題に対する理解と認識、意識の向上が私どうしても必要だ、このように思うのですが、どう考えているか。

それともう一つは、あのネット収集、あれ失敗だったのではないですか。その辺どう考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

説明不足の感という内容ですけれども、実は幾ら説明しても実際自分がやってみないとわからないという部分が、これたくさんあるのだと思います。確かに集落に説明が必要であればこれからも出向きますし、ただ実際に自分がやってみて初めてどうしていいのかなということになるかと思います。今回非常に人によって違うのは、廃プラというものを何かといって探す方と、燃えるごみの中から廃プラを出すという2通りあるわけですが、そもそもが廃プラという名前自体が非常に理解をしにくいものです。先ほど話をしましたように、結果として、燃えるごみを分別した方は、ペットボトルはちゃんとペットボトルへ行きますし、廃プラは廃プラへ行きますし、古紙は古紙へ行きます。そういうことが、これから説明に行きますと、実際自分が体験しておりますので、これから集落に説明に行くということは非常に有効だと思います。そういうふうと考えておりますので、これからも要望があれば地区にどんどん出向いてやっていきたいというふうと考えております。

〔「ネット」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（金子 優君） ネットにつきましては、実は廃プラのほうはそうでもないのですが、瓶・缶については非常にクレームが出ております。これは、現在地区に集積用の箱があります。あそこに入れるといっぱいになるということで、出せないという苦情が1点ありますし、瓶と缶を一緒になると重過ぎて集配の方が車に載せられないという苦情があります。これにつきましては、瓶と缶、今分けると非常に混乱があるものですから、もう少し小さなネットか袋にしてはどうかというようなことで、今担当にやらせております。

それから、1つ皆さんが勘違いされている部分もあって、持ってきた袋で入れても結構なのですが、袋を持ち帰って、わざわざあけて入れてくる方もおります。これは、持ってきた袋のままだでも結構でございますので、その辺をこれから周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ネットの問題です。今部長が言ったとおりなのです。きちんと分別されている方もいるのです。ところが、あそこに来てまぜるから、全部だめになってしまうのです。ですから、透明の袋だったらそんなこと起こらないのです。透明の袋であのネット入れたとすると、だめなものはやっぱり分類がわかりにくい人はわかりにくい袋になっていますから、それを省けばいいのです。ところが、わざわざ汚くして、雇用創出につなげたのでしょうかけれども、分別する。本当に非効率ではないですか。それが1点。

それと、もう一つお尋ねをしたい。高野市長のほうがいいのかもしれないけれども、緩衝材、テレビとか何かあったこういう発泡スチロール、あるいはトロ箱、あれはこれの中へ入れて出せますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 1点目でございますけれども、おっしゃるとおり廃プラ、持ってきた袋のまま入れていただければ、分別するときにもう汚い物は完全に分けられるのですが、実は今おっしゃ

るとおりで、きれいな物に汚れた物が混在するものですから、あのネットを全部一から仕分けはしなければいけないというのは現在の状況です。

一方、レジ袋のゼロというものもあるものですから、袋も減らしたいということと、その袋に入れていたきたいというのちょっと矛盾するのですが、袋に入れてきていただいた方については、そのまま入れても結構です。

それから、後段につきましては、ちょっと分別表を今チェックをしますので、もうしばらくお待ちください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（金子 優君） 済みません。これは、廃プラに入れて結構ということでマニュアルに載っております。申しわけありません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 後段の緩衝材、多分部長現場に行ったことないのです、やってみないとわからないと言ったけれども。ここの写真のこの下にあるやつ、ネットでこれをあけているところです。まず、何やっているかという、目視で、目で見て、緩衝材が入っているものを省くのです。なぜ外へよけるか知っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 現場に行っていないというのは非常にあれです。何度も行っております。最初も行っていますし、一昨日行きました。それで、分別の方法の中で、まず緩衝材を別にするというのは、発泡スチロール自体、それが選別するときが一番量も多いし、本当はあれを別にしていけばいいのですけれども、一緒になったときにまずそれを別にする。今困っているのは、あれが飛散を何とか、それを一たん保管する場所に非常に困っておるのですけれども、今業者がやっておるのは、まずそれを最初に分ける。それで、選別台の上では小さい物を分けるというふうにやっておるのは、現場で見えています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 失礼しました。きのうも行ってきたということは、よく見てきたのだらうと思うのですが、つまりこの上の写真にある、この分別をする前にネットであけるのです、ネットが。ネットは山のようにあって、そこで今言ったように発泡スチロール関係の厚い物ははねる。それなぜかという、私は現場で聞いてきたのは、このしゃもじでやった先へ流れてベルトコンベヤーで上がって、こん包するときに、発泡スチロール弾力性あるでしょう、だからだめなのです。市民に配った市報の中には、緩衝材については切って出してくださいと書いてあるのです。つまり細かくすればこん包ができるのです。だから、ついでに言うておきますが、例えばキムチとか何かのプラスチックのボトル、ふたもプラスチック、ここもというやつはやっぱりだめなのです。こん包しようとしてもはね返るから、はねているのです。そうではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） おっしゃるとおりでございます。最後に圧縮するときにすき間ができて、

うまく固まりません。それは、缶にも言えるのですけれども、しっかりつぶした缶ですと圧縮できないものですから、缶もできたらつぶさなくて出していただくと。つぶしたものがかたまりますと、一たん圧縮したものがそこからぱくんと割れます。おっしゃるとおりで、弾力性のあるものについては、最後の圧縮するときに非常に問題があるものですから、最初に分別をしております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そのとおりです。担当の部長でさえなかなかわかりにくいごみなのです。市民がわかるわけがないのですか。ですから、市民の皆さん方で協働でこのごみ問題解決していこうというスタンスに立たない限り、私ごみ問題よくならないと思うのです。先ほど部長は全体としてよくなったと言いますが、まだまだ私は難しいのかな。先ほど言いましたが、一回こういうやり方は面倒だなと人間先入観を持ってしまうと、その後が続きにくくなるというのがやっぱり人間の習性でもありますので、ぜひここは本当にごみをどうやって出すか、住民とともにごみ問題考えていくというスタンスに立っていただきたいということを強く申し述べて、次の問題に移ります。

地域づくりの問題です。ナンバー4で紹介をさせていただいたのは、兵庫県の神河町の地域再生への取り組み。私これ見たときに、小さな細かい表もつけてありますが、その地域にある宝物をワークショップみたいなので作り出して、これをその取り組みにしていこうということで、これ見たときにまさに佐渡はこういった取り組みあってもいいのではないだろうか。その上に書いてある文化財総合的把握モデル事業、これは先月ですか、市民に配った佐渡市が今取り組んでいる事業ですよ。こういったものも含めて、私は縦ではなくて、全体として地域づくりやっぱりやっていく必要あるのではないかな。例えば先ほどの補正でまちづくり交付金ということで、地域の少しでも役立つようにというのを企画財政部でやりましたけれども、やっぱりそういった取り組みが私必要ではないかな。その辺どう考えているか。

それともう一つは、隣のナンバー3ですが、佐渡汽船で来ると「能の里」というこういう看板があるわけですが、佐渡は全国でも大正以降につくられた能舞台が3分の1とも2分の1とも残っているということで、非常に希少価値だというふうに言われているわけですが、写真で示したように、私幾つか調査をしてきたのですが、やはりかなり能舞台が危ないです。先ほど宗教絡みのこともあったと言いましたが、大体伝統的文化というのは宗教絡みです。鬼太鼓にしてもそうでしょう。何にしても大体宗教絡みなのですが、実際問題能舞台がなくなっていったら、私は惜しいというふうに思っているのですが、その辺どう考えているのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

地域の宝物につきましては、さまざまなものがあるというふうに承知しております。先ほどおっしゃられた交付金モデル事業については、現在制度の内容を詰めておるところでございますが、例えばそれ以外にもチャレンジ事業とかそういったものとか、あと国のほうからさまざまな地域の伝統文化を生かしてまちづくりをするための交付金というものも結構来ておりますので、実際それを使ってやっていらっしゃる団体さんもおられますので、そういったいろんな制度を活用しながら地域の活性化につなげていくということをやっていければいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

能舞台の関係ですが、これについては能舞台の全体の3分の1は県や市の文化財に指定されております。それで、能舞台のほとんどが神社に付随している能舞台というふうに考えております。それで、保存には氏子さんの各位の理解が欠かせないかなというふうに考えておりますし、その活用については氏子さんの理解、それとその活用が図ることができなければ指定文化財といえども保存のほうは難しいかなというふうに考えておりますし、能舞台の保存と活用はセットで検討されるべきであって、今後地元の団体等と意見を交わしながら保存に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市長、どうですか、今の教育次長の答弁。つまり活用がなされなければつぶれてもいいというような、私発言に聞こえたのですが、市長もそのように考えますか。例えば両津にあった伊豆神社というのですか、読み方間違ったら失礼ですが、あそこにも能舞台があったそうですが、夏の大雨でつぶれたそうですね、ちょっと前の話ですが。そういうふうに、私はこのあること自体が価値があると思っています。そして、これがなくなったら、もとに戻りません。先ほど教育次長の話だと、活用しないものだったらしょうがないという話ですが、私はそうは思わないのですが、市長はどのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あることが存在理由ではなくて、やっぱり使って何ほかということではないかなというふうに思いますが、それはそれとして、佐渡の営々として1,000年以上にわたって受け継がれてきた伝統文化、芸能、あるいはそういうふうなハードも含めて、非常に住んでいる人と一緒になって積み重ねられてきたもので、現在そういうものが行政でやるべきかどうかと。今の山本次長の話は、そういうところから来ているというふうに思いますが、その枠を超えて文化の保全維持、あるいは伝統文化振興を含めてやろうというのが、今回の公益法人を立ち上げて、我々の手の届かないところをケアしようという考え方でございますので、スポーツとあわせて、それなりのハンディを乗り越えてケアできるような仕組みをつくりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ちなみに、この写真の能舞台ですが、これは佐渡百選に選ばれている小泊の石臼塚の白山神社のすぐわきに、その百選の隣にあるやつです。写真わかりにくいのですが、行ってみるとかなり傷んでいます。これなくなったら、やっぱりもう復活しません。ですから、そういった取り組み、私は世界遺産とのかかわりも含めて、景観条例だってそうでしょう、世界遺産との関係も含めて進めているわけですから、こういったことをきちんと行政も目配り、気配りしながらやっぱり取り組んでいく必要があるということを述べて、最後の質問に移ります。

保育園の関係についてお尋ねをいたします。私今回資料に出しておきましたが、保育園の統廃合計画に

は民営化はないのです。総務部の行革課案では、公立保育園をゼロにするというのが今の案ですよね。これどちらが本当の考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

18年に出しました保育園の統合計画の中には、民営化はうたわれてございません。ただその後、今行革の資料の方向性として出されているものには、最終的には指定管理か民営化というような方向になっているかと思います。

〔「どっちなの」と呼ぶ者あり〕

○福祉保健部長（佐々木正雄君） 統合計画はあくまでも統合計画でございます。計画のとおりでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ですから、どちらをあなた方は進めるのですかと聞いているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これにつきましては、議会の行革の委員会等とも今ちょうどお話をさせていただいているところでございまして、統合につきましては、統合計画のとおり進めていきたい。あと民営化につきましては、やはり具体的には人件費等を減らすためには民営化を進めなければ減っていかないだろうというところがございしますので、これについては差し向きある程度効率的に運営できる園から民営化を進めていきたいと、移行していきたいというふうに今考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 市民への説明責任はどうするのですか。皆さん方は市報でも、18年の11月ですか、10月に市民にも公表しているのです。しかも、これも保育園統合検討委員会ということで、専門性の高いところで煮詰まってきた案を市民に公表して、それをいきなり変えるんですか。説明責任、それは果たせないのではないですか。例えば例言います。支所の統廃合と支所の民営化というのは別問題でしょう。今市場化テストで窓口業務が民営化できますよね。それと同じように、別問題ではないですか。どうしますか、市民への説明責任。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

別問題といえど別問題と考えられなくもないですが、保育所の運営、総合的な考えでいけば、これは一体として考えるべきものだと思います。

統合計画につきましては、そのとおり公表もしてございますので、その後やはり方向としては民営化についても進めていきたいということで、これ市民への説明につきましては、今後しっかりやっていかなければ

ればならぬというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 総務部長、今の発言でいいですか。つまり一体のものだ。例えば支所の統廃合ということで言えば、私の理解で言えば、市場化テストがありますから、窓口業務21が今民間にやれるのです。だけれども、それと同じだと今言ったではない。私前段でそのことも含めて言ったら、当然出てくる問題だ。つまりあなた方の行革の方針というのは、そういう理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

先ほど支所の統廃合と、それから保育園の統廃合、一緒にお話をされましたけれども、私どもとしては、行政部門と今保育園の関係については全く別であります。市民サービスという面から見れば、それは同じでありますけれども、それは別だというふうに思いますし、また保育園の統合計画と、それから民営化という、その点につきましては、これまで議会の方々とも相談しながら進めさせてもらっておりますけれども、まず統合計画ありき、その上で民営化できるものについては民営化をしていきたいと、そういう方針であります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市場化テスト、つまり窓口が民間にできる、これは早いうちに決まっていますから、当然その流れ。それをするということと統廃合するということは、私は別だと思っています。

では、佐々木部長にお尋ねをします。どことどこを民営化するのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

それは先ほどもちょっと触れましたが、やはり経営的、ある程度の規模を持って、これは民間にやっていただくわけですから、ある程度の経営面、運営面のことも考慮しなければ引き取り手もいらないということもございますので、そのようなところからやりたいということで、具体的な計画等につきましては、民営化の検討委員会を早急に立ち上げまして検討をしていくということで、今どこという計画ではございません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） ある程度の規模というのは、何人規模を指していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これは、今後の検討課題と思うのですが、先ほど言いました経営の面からいきますと、100人規模前後あたりが今のところいいのかなというふうには感じておりますが、これはこの後の検討事項だと

思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 部長、保育園の統廃合計画の検討をやった基礎になったところでは、適正規模って60人と言っているのです。あなた方は、ここにもあったように、子供にとっての幸せを第一に、良質な保育環境の整備に努めるというのだから、やっぱり60人ぐらいが適正規模な、それも踏みにじるのですか。私今回通告はしてあるとおり、基本的に何を言いたいかといいますと、今保育制度の改変が言われているでしょう。保育制度の改変をあなた方はどうとらえているの。それで、全国保育3団体と言われている私立の3団体も、今の国が変えようとしている保育制度は保育の質を落とすし、子供のためにもならないし、民間でも経営ができなくなっていくということで反対しているのです。保育制度をどのように変えられると思っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

現在国のほう、あるいは少子化対策特別部会等のほうで、確かにいろんな議論がなされております。ただ、また現在我々のほうに正式にそういった説明等はない段階、まだ中間報告というレベルと聞いていますし、いろんな課題があるというふうにも聞いております。なお引き続きこの辺というのは国のほうでもまだ検討が続くと、そんなふうにも思っておりますので、この辺は我々としては引き続き注視はしていきたいと、そんなふうにも思っているところでございます。

以上です。

〔「中身については」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（新井一仁君） 中身でございますけれども、新たな仕組みとして、市町村が保育の必要量とかそういったものを定めるですとか、契約の仕方が今度保育所と保護者との間での契約になるとか、そういったふうな中身であるというふうには一部承知はしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 国のほうでは、遅くとも2013年には実際に移そうと言っているのです。今課長から説明があったように、わかりやすく言うとうどういうことになるかという全体像を小出しにしか出してないのですが、介護保険と同じふうにすると言っているのです。これとういうことかとうと、介護度1、2と同じように、保育の場合は3分類というふうに今のところ示されていますが、保育度1は例えば4時間、5日間、2は8時間で5日間と、こういうふうに分けて認定をするのが市町村が認定をして、あとは保育園と勝手に契約しろというのが今の制度で、つまり、同じ子供によっても、認定の仕方によって1日いれない子供が出てくるのです。1日いれないとうなるかとうと、だけれども子供の生活スタイルからいえば1日いる必要がありますから、その残りは自己負担分だとうのです。これが今示されている案で、だから先ほど言ったように、全国保育3団体、私立ですよ、それで、私立が気にしているのは、保育の質ももちろんなのだけれども、保育園の運営費の補助もうなくなるのではないかとうことで、これではとてもではないがよい保育はできないとうので反対しているのです。しかも、なぜ国がこの保育制

度を変えようとしているかということ、待機児童が多いのは保育制度のせいだから、これ変えると言っているのです。しかも、この案は都会型なのです、逆に言えば、この佐渡にとっては私全くなじまないと思っているのですが、つまりこの橋がいいか悪いかもわからないのです。どちらかという悪い橋だということになっているのに、そこを渡ろうとしているのが今の佐渡市だと思うのですが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

国の制度改革につきましては、今課長が説明した程度しか我々はわかっていないところでございまして、議員今おっしゃるようなところについては、一部は初めて聞かされたところもございしますが、それが直接佐渡市の我々が今進めようとしている方向に反しているかどうかということについては、まだ判断もできませんし、今の状況で保育行政をどうしたらいいかということにつきましては、今の状況でベストを尽くすのが必要だと思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） それではお尋ねをしますが、民間の保育園と公立の保育園の違いはどこにあると思いますか、保育の内容で。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

まず、国のほうで保育園の最低基準というのを設けておりますので、まず最低限の施設基準あるいは人員基準というのは、私立も公立もまずは基礎ベースは最低確保されていると、そういったふうに認識しております。あとその上にどれだけのプラスのサービス等がなされているかということの差異があるかと思えますけれども、公立の場合はある程度一律のサービスの展開ということになりますけれども、私立の場合は、それぞれが個性を発揮する中で柔軟な保育サービスが提供されているものと、そんなふうに認識しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 資料の5の④、保育タイプ別の実施状況。よく言われるのに私立の保育園は特色あると言われるのです、音楽であったり、英語であったり。つまりどういうことかということ、教員、逆に言うところの1番の、園児が自由に活動を選択して行うことが私立は少ないのです。これはなぜかということ、子供、お客をとるということも一つあるのだけれども、そういうところなのです。

ところが、今の保育所指針、今回示された保育所指針では、1番の、園児が自由に活動を選択して行うことを中心とした保育の原理と方法になっているでしょう。この上につけておきましたが、子供は遊びと生活を通して学ぶ存在なのです。あたかも大人が何かを教え込むのではないのです。それが、今回法律化された保育指針なのです。さらにその提供と先ほど言いましたが、私立でいくと3歳、5歳になると英会話教室がつくと幾らですよとかあるのです。でも、保育というのはそういうものではない。だから、今回

ピアニストの辻井さんの子育てのあたりもテレビで紹介されていますが、まさに遊びを通してこの子が何に向くのかということをやるといふ、ある意味保育士は本当に専門性の高い職業だと、私思うのです。保育の質が何かということろをきちんとつかまえないと。ところが、今あなた方が言っているのは、預ける利用者、消費者が、つまりお父さんやお母さん方がいいかどうかで質をはかっているのです。そうではないのです。子供の質がどうか。

日本の場合、保育の質の場合、保育の質についての研究が極めて弱いのです。保育の質の研究でいうと、アメリカやヨーロッパのほうが進んでいまして、何が大事かということ、やはり少人数で、保育士がちゃんとした身分や安定した状況の中でかかわることがいいのだと、こういうの、もう常識なのです。

おまけに⑤で書いておきましたが、これは、アメリカのレーガン大統領が福祉やいろんなものを切り裂くというときに研究者が出したものです。すごく膨大なお金をかけて、3歳から29歳まで。結局きちんとした保育を受けている子供と受けていない子供の比較でやったのです。そうしたら、社会的費用の6倍の利益を生むということで、行革推進者が真っ青になったそうです。ですから、目先の銭金ではなくて、本当に地域を担う子供を育てていくという角度で、まず物事を考えていく必要があると思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

資料を見せていただく限りはそういう数字が出ていると思います。それと、先ほどの民間の統計資料につきましては、そういう形が出ておるかと思うのですが、今現在佐渡市には民営化の園は3つしかございません。そういう意味においても、いろいろ特色ある保育園があってもいいのではないかなというふうには思っております。そういう意味では、行革の面あるいはそういう面から見ても、ある程度民営化して、いろいろな特色ある園があって、それを親が選ぶというような方向も一つの方策であるというふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 行革と言うのだったら、これは現業の場合です。行革と言うなら事務職です。まずそれを言っておきたいと思いますが、では具体的に佐渡市の保育の内容にちょっとお伺いします。保育士の資格を持っていない方が何人いらっしゃいますか。そして、勤務形態はどういう形態ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

まず、佐渡市の市立保育園の保育士の数でございますが、正規、臨時、パート、合わせまして284人でございます。うち正規職員が142名、臨時が142名となっております。

以上です。

〔「資格を持っていない人は何人」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（新井一仁君） 失礼しました。臨時職員の142名のうち、資格を持っている者が76名、資格を持っていない者が66名となっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 答弁漏れなのですが、66名の方の雇用形態はどうですか。何時間勤務ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

ただいまの臨時職員のうち、パート職員等がここには含まれております。パート職員の数、これは2時間から4時間程度の延長保育に係る部分についてのパートということで当たっております。

〔「1日勤務は何人」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（新井一仁君） フルタイム勤務の方につきましては……手元にちょっとそこまでの分けをしたものがございません。申しわけありません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 告示では、保育所はその目的を達成するために保育に関する専門性を有する職員が当たらなければならない、このことは保育士が当たらなければならないということなのですが、66人資格がない方、当たっていてよろしいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

先ほどちょっと申し上げました最低基準の中で職員の配置基準が決まっております。ゼロ歳児につきましては3人に対して1人、1歳児、2歳児については6人に対して1人、そういった形で決まっております。その基準については、すべて有資格者といいますか、正規の保育士及び臨時の保育士が当たることによって基準はクリアしてございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 66名の方が資格がなくて、それで基準をクリアしているのですか。どういうこと、もうちょっとわかりやすく。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

今ほど説明したとおり、国の定める最低基準、これについて保育士数は各園ごとにはクリアしております。ただ、職員のローテーションを埋めるために、パート職員という形で、プラスアルファの形で雇用となっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 施設の最低基準では、例えば最低基準を超えて、常に運営を向上させなければならないというふうになっているわけです。保育を考える場合に、いろんな話がある。教育と保育の違いが、こ

れわからないと、保育の質がわからないのです。私、今回かなり勉強させていただきましたが、そこを保育の質を中心にしてあなた方統廃合と言っているのだから、本当にその中身で迫っていく必要があるのだろう。あなた方が今、例えば真野第2保育園を指定管理に出すことでやろうとしている。中身でいえば、例えば移行期間の問題、移行期間が一番大事なのです。子供たちにとっては、佐渡の場合は小さいころから保育所に行っていますから、保育士はお母さんであり父親なのです。その移行するときには、やっぱり丁寧にするというのが日本の今の常識になっている。

行革というお話ありましたが、佐渡市の財政の赤字つくったのは、私は保育園や子供ではないと思うのです。子供たちはこの沈没しそうな佐渡を救ってくれる存在ですから、ぜひ、総務部長笑ってなくて、そういう存在として位置づけて、輝く子供の宝島にふさわしい施策にさせていただきたいということを強く申し述べて、私の一般質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午前 11 時 46 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔19番 金光英晴君登壇〕

○19番（金光英晴君） 清明志政会の金光英晴であります。昨日、そして午前の質問と重なる質問になりますが、視点を变えての質問でありますので、よろしくお願いいたします。

昨日同僚議員が、佐渡市は夕張のようにはならないと発言しておりましたが、確かに改革をおくらせても、夕張市のように再建期間が17年から18年と長期にわたる、異常とも言えるような再建団体にはなりません。しかし、改革をしなければ、間違いなく5年後には起債発行の制限を受けるようになります。その後5年間で交付税が段階的に減らされますが、その5年の途中で再建団体になるおそれがあります。再建団体になれば、短くても3年間ぐらいは起債の発行はできなくなり、政策的な予算は組めなくなります。行政サービスは最低になり、例えば学校の窓ガラス1枚割れても、すぐに直すこともできないくらいに市民生活に悪影響が及びます。そうならないために、余力がある今のうちに改革を進めなければなりません。確実に改革を進めれば、佐渡の将来は悲観することはありませんが、改革を怠れば地獄が待っていると申し上げ、通告に従いまして質問いたします。

質問は、大きく分けて2つ。行政改革と交通政策について問うものであります。

まず、行政改革の（1）、保育園の統廃合と民営化についてであります。今までに何度もその必要性についてこの席から訴えてまいりました。職員の削減だけが行われ、保育園の統廃合が進まない結果どうなったかを検証しながら、市民に理解していただきたいという観点で通告いたしました。①の園児数と職員配置の現状については午前の質問で明らかになりましたので、答弁は結構でございます。午前の答弁を踏まえ、再質問で議論してみたいと思います。

次に②、統合計画と住民説明についてお尋ねいたします。統廃合計画に沿って住民説明を行っていることは承知しておりますが、地域の合意が得られないのは、説明会のあり方に問題があるのではないかと考えます。こういった説明会は、回を重ねるごとに賛意を持つ人は出席しなくなり、反対する人だけになり、議論が平行線になることが往々にしてあります。こういったことなどを踏まえて説明会を持つべきと考えますが、どのように対処しているのかお尋ねいたします。

次に③、民営化計画についてお尋ねいたします。午前中の質問で明らかになりましたように、まだ方針が決まっていないということでありましたので、午前中の質問内容で理解しておきます。

次に（２）、学校統廃合についてお尋ねいたします。学校統廃合計画では、学校改築にかかわる統合については、前期、後期にかかわらず改築と並行して進めるとなっています。財政を考えれば、特例債を利用すれば負担が軽くなり、有利であります。しかし、あまり時間が残されていません。現在の状況と今後の取り組みについてお聞かせいただきたい。

次に、エコ宣言と交通政策についてお尋ねいたします。地球温暖化は、国際的な問題となっております。海水面の上昇による島嶼諸国の水没、海岸線の後退、異常気象による自然災害の甚大化等、その影響は世界各地に及んでおります。市長がエコ宣言して６年目に入っています。この間取り組んできたレジ袋ゼロ運動は、市民の協力も得られ、かなり浸透して効果を上げているように感じております。しかし、温室効果ガスの排出の象徴である自動車の使用抑制についての取り組みがおくれているように感じております。そういった観点で、交通政策についてお尋ねするものであります。

（１）、島内公共交通について。地域公共交通総合連携計画に基づき、国交省の補助で３年間の社会実験と検証を行おうとしていますが、その具体的な内容についてお尋ねいたします。

次に、職員の通勤についてお尋ねいたします。市民の方から、ある問題提起をされました。新交佐渡に代替バスの補助金を出し、空気を運ばせている一方、職員には通勤手当を出し、二酸化炭素を排出している。補助金と通勤手当は同一に考えるべきではないかもしれませんが、市長がエコ宣言しているのに、おかしくないかとのことでありました。昨日のノーマイカーデーの質問に通じるかもしれませんが、私が申し上げたいのは、ただ市長と職員がほんの少しのやる気と知恵を出せば、あすからでも取り組むことができることであります。例えば同じ方面の職員同士が交代で乗り合わせて通勤すれば、臨時職を含めれば1,800人もの職員がいるわけですから、かなりの効果が期待できます。また、バス路線沿線の職員はバスの利用も考えるべきでありますし、イベント的な発想ではなく、できることから持続可能なことに取り組む姿勢が大事だと思います。市長、この市民からの提案をどう思われますか。

次に、公用車についてお尋ねいたします。行革特別委員会が、公用車が類団に比べて多いとの指摘をしております。行革マニフェストでは、３年間で30台削減となっておりますが、これでは類団並みになるには15年もかかってしまいます。また、マニフェストでは管理の一元化をしておりますが、本当に一元化管理されているのかお尋ねいたします。

最後に、島民の海上運賃についてお尋ねいたします。昨日の答弁では、県も加わり、10月から12月にかけて運賃割引を行うが、詳細は決まっていないとのことでありました。市長は、持続可能な割引との発言がされました。それはどのようなことなのか、お尋ねいたします。

また、昨日の日報には、地域活力基盤創造交付金を活用した栗島の高速船購入の記事が載っております。

た。粟島がなぜ購入できたのか、理解できません。全協での説明を考えると、どうしても理解できませんので、新型交付金について再度説明をお願いいたします。

以上で1回目の質問といたします。再質問については、質問席にさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、行政改革について、まずは金光議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、保育園の統廃合と民営化についてでございます。おっしゃるとおり、保育園の統廃合、かなりおこなっているという認識を持っています。議員のご提案では、説明会のあり方が問題ではないかということでもございます。市の行財政の中で、特に財政的な問題での問題、それからもう一つは佐渡の保育園は新潟県内で一、二を争う安い保育料であります、それが、このままですとなかなかそういう保育料が維持できない可能性がもうすぐ出てまいります。もう一つは、ニーズが非常に多様化しておりますし、小さな保育園だけでは対応できない。例えば延長保育で先生の数が足りないとか、そういう問題が必ず出てまいりますので、その両面からも私はぜひ統合の問題はやらないとまずい。保育園だけがおこなっているというのは事実でございます。当然先ほどの別の議員の質問にもありましたが、統合と保育園の民営化というのは、これは同じか違うかという問題ではなくて、これは両方とも可能性があればやっていきたい。つまりどうしても行政がやる保育園の経営、何でもそうですが、一律で平等でなければいかんという立場もございまして、非常に硬直化する可能性があるということもありますので、そういう意味で柔軟な民間にぜひ任せていけるのであれば任せていきたいというふうに考えているところでございます。詳細は福祉保健部長に説明させます。

学校統合につきまして、これは今までの詳細につきまして教育委員会のほうから説明させたいというふうに思います。

エコ宣言と交通政策について。佐渡市は合併して以来6年、エコ宣言、エコアイランド宣言をやってまいりました。公共交通は非常に大切な、ある意味でCO₂の削減の一番の基幹をなすものでありますが、そこはなかなか非常に難しい情勢があって、空車、あるいは今の新潟交通さんのやり方では大型のバスをピーク時に合わせて運行するというふうになっておりますので、非常に効率も悪いということがありますので、議員がおっしゃられたとおり、佐渡市地域公共交通活性化協議会を設立して、公共交通の利便性や魅力をアップする、かつまた今まで不便だったところへも新たな路線を引きながら、費用としてはできるだけ削減するという4つの社会実験を実施して、その内容を調査分析することで、佐渡市の実情に合わせた持続可能な公共交通システムを実現したいと考えております。

島民の海上運賃について。今回行わせていただきますETC1,000円に並んで乗用車1,000円、これは何度もご説明申し上げましたが、1つには景気対策という形で当初補正が行われた、それを取り組む。全部で17億6,000万の中で、これは観光に対する対策の一つというふうな位置づけでございますが、さらに佐渡汽船もジェットフォイルの早朝便の割引改善を既に2便目も行うということにいたしました。知事が6月17日の記者会見で、秋をターゲットにした10、11、12を補助を出して、一緒に佐渡市と対応するということを発表したばかりでございまして、まだ具体的には幾らというふうに決まっておりますが、私の考

え方では、カンフル剤として今回やった乗用車1,000円という形では島内の場合は難しいだろうと。それよりも、できるだけ幾らが通常ずっとやり続けることができるかと、すぐわかればいいのですが、なかなかそれも佐渡汽船の採算面の問題もあります。いろいろ議論しながら私どもも出せる金額の限界、かつまたできるだけ安くして、多くの人に使ってもらって売り上げを上げる、その折り合い点がどこかを探りながら、県や佐渡汽船と連携しながら、島民に最終的にメリットのある支援策を講じていきたいというふうに考えているところでございます。

ノーマイカーデーにつきましては、佐渡市の施策の中で、やはりできるだけ今回7月の中旬に市職員を中心にしていますが、その中でバス停の位置だとか、地域公共交通活性化協議会の中でも検討されますが、同時にどういうふうなバス停の位置がいいとか、そういうことも含めて最終的に市の職員が中心になって調査をするという意味でノーマイカーデーをやる。

それから、パークアンドライド、近くのバス停や近くの支所、センターまで車で行って、あとはバスに乗ってくるということも計画しております。

それから、公用車について。公用車につきましては、総務部長にこれを説明をしてもらいます。

それから、先ほどもちょっと申し上げましたが、カーフェリー片道1,000円についての関連の検証も行わなければいかんというふうに考えております。先ほど申し上げた持続可能な価格は那邊にあるのかということを検討するというふうに考えておりますし、この評価につきましては、現在は予想を超える予約状況であります、入ってくるお客さんを見ると、意外に乗っている人が少なかったり、あるいはキャンピングカーが多かったりというふうなこともございます。その調査の結果を踏まえて検証をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 公用車の関係についてお答えをいたします。

公用車につきましては、現在削減に向けて取り組んでおるところでありまして、平成19年度の当初で326台という部分を、3年間で30台減らそうという今取り組みを進めておるところであります。現在、平成21年度の当初で306台という形になっておりますが、さらに10台今年度中に削減をしたいという計画であります。

管理の一元化が進んでいるのかということですが、正直申し上げまして一元化は進んでおりません。今後も一元化に向けた取り組みを積極的に進めていきたいということで、マニフェストのほうには掲げさせていただいたものであります。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

説明会の進め方というところでございますが、昨年度につきましては、前期対象地区を中心に、回数としては19回ぐらい出させていただいております。内容としましては、嘱託員への説明会が各地区大体1回ぐらい、あと2地区につきましては地域住民への説明会、あと主力はやはり保護者を対象とした説明会が

主になってございます。地域によりましては小学校の保護者とも一緒に、あるいはこの地域につきましては民生委員も一緒にというような説明会を実施している地区も1カ所ございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

学校の統合計画の進捗状況ということですが、統合計画が策定されました平成18年度に小学校が36校、1分校、中学校が16校でしたが、学校統合に精力的に取り組んだということで、平成21年度現在ですが、小学校が33校、1分校、中学校が15校となっております。小学校が3校の減、中学校が1校の減でございます。

この後平成22年度4月には、真野小学校、西三川小学校、それと同校の笹川分校が統合されますし、また羽茂小学校に大滝小学校、小村小学校が統合します。そして、小中連携校として松ヶ崎地区、前浜地区、内海府地区、高千地区の4地区に小中連携校の併設に向けて準備しているところでございます。

また、現在改築が要望されている畑野地区の3つの小学校、相川地区の3つの小学校、それと南部地区の3つの中学校の統合について取り組んでいるところでございます。佐渡市の小学校、中学校統合計画に基づいて、今後も引き続いて精力的に学校統合を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 引き続き質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それでは、保育園のほうから改めて聞いてまいりたいと思います。

午前中の部分で、現状については32園の保育園があつて云々ということがわかりました。その中で、国の最低基準、それはクリアしているという答弁でありましたけれども、この定めは弾力的に運用されているという部分があるわけです。そして、定めもおおむね何人に何人という決め方でありますから、おおむねということですから、そういった部分でクリアしているということですか、確認させていただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

午前中も説明させていただきましたけれども、国の定める最低基準がございますけれども、当市におきましては保育士、臨時職員を含めまして最低基準をクリアしていると、そういう理解でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） この最低基準の定めは、厚生省令63号の4条に載っていますよね。では、その4条2項ではいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

最低基準の4条2項のほうで、最低基準をクリアしているからといって、だからといって質を下げては

いけないという、そういう定めがございます。それは、そのとおりだと思います。最低基準を守っているから、だからその内輪であればだんだん質を下げてもいいと、そんなふうには理解してございませんので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 副部長はことし県からおいでになったから、以前のことはわからないかもしれませんが、今までの部分についてはかなり、ハイレベルとまではいきませんが、今の状況よりは配置が多く配置されていたわけですね。それが今クリアすれすれになってきているわけですから、そういった意味では、今の4条2項の規定をちゃんと理解しているのであれば、違反ではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

確かにおっしゃるとおりに、正規職員の数を見ると少しずつ減ってきている、そういう状況にございませうけれども、保育士資格を持っている人間が保育士の基準を満たす形で当たっているという意味では、基準はクリアしていると思います。ただ、4条2項で言うところに抵触するかどうかというのは、ややちょっと議論分かれるかと思いますが、我々としては精いっぱい現人材の中で対応させていただいていると、そういうふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） こればかりやっているわけにいきませんからいいのですが、厳密に言えば、正職員がずっと極端に下がってきて、76人もの臨時職員お願いしているわけですね。これ退職者お願いしているかどうか分かりませんが、そういった部分でやってきている。保育士の数は、逆に言うと変わっていないというふうに認識しておるのですか、本当に。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。保育士の数、フラットではちょっとありません。確かに少しずつは保育士資格を持っている人が減っています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） だったら最初からそう言ってください、こんな無駄な時間使わないで済むのですから。しっかりしてもらわなければ困ります。

それでは、続いてお尋ねいたしますけれども、今最低基準がぎりぎりだと。正職員の中には出産を予定している方もおられるでしょうし、育児休暇をとりたい方もおられる。そういった場合に、今度臨時の有資格者の確保というのは容易にこれできるものなのですか、今の佐渡市の状況において。その状況について教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

確かにそういった方の補充を行うに当たりまして、かなり厳しい状況であることは間違いがないと思います。しかしながら、園長先生初め、人を見つけていただいて、補充する形をとらせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 待機児童といいますか、待機幼児のことについてお尋ねしますけれども、中興の保育園は定員45に対して48ですね、4月1日現在では。金井新保が定員60に対して68、真野第1が定員150に対して146となっておるのですが、今までの運用ですと4月は大体定員でスタートして、5月に定員の一定割合まで受け入れてきたというような運用をされておったのですが、今年度に関してはそういった意味で5月に私がいただいた表からふえているということはありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

今ほどの金井、中興、それから真野第1の4月1日のそれぞれ定員に対しての児童数は、議員おっしゃるとおりでございます。5月1日付けのちょっと正確な人数、今手持ちでないのですけれども、この人数からはある程度はふえているという理解しております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今の人数、4月1日現在の園児数で最低基準をどうにかクリアしていますよ、それからふえてきたのだから、逆に言うと保育士をまた補充しなければならない状況になっているのですよ、その保育士の確保は大変だけれども、各園長と相談しながら対応しているというふうに理解しておけばいいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりの理解で結構です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると逆に、4月1日現在ではクリアしていたかもしれないけれども、5月にはふえているだろうという今先ほど答弁でしたから、そうすると保育士がふえていなければクリアしていませんよということですね。そうすると、3歳以上の園児についてはこういう形で5月過ぎれば大体一定するのでしょうかけれども、3歳未満の乳幼児といいますかは、この後もその都度その都度入園希望が出てくるわけですね。そうすると、ますます保育士が足りない状態になりますけれども、その対応についてはどのように考えておられるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

先ほど少し説明が足りなかったようですけれども、基準をちょっと下回るような状況が発生するということが懸念された場合は、園長先生等と相談させていただきながら、基準を下回らないように対応させて

いただくと。これからも、だからゼロ歳、1歳等が増加が見込まれて基準を超えるような状況が見込まれるようなことであれば、臨時職員等の配置をしていくということでございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると、足らないことが予想されてきた場合には、保育士の確保、これは本庁でやるのか、あるいは各園でやるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

保育士さんを探すに当たりましては、園長先生等の力をかりてやらせていただいていますけれども、手続面においては本庁のほうでさせていただいています。

○議長（竹内道廣君） 19番、金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 私この保育士会というのですか、その部分について余り詳しくないのですが、果たして園長先生がそうやって自分の交際範囲の中で新たに探せるものかなという心配をしている一人です。というのは、もうほとんど佐渡島内には資格を持った方というのは、そう右から左にいないわけですよね。そんな中、新たに自分のところが必要になってきたからといって、それは保育士会という会があるのでしょうか、そんなに簡単に探せるものではないと思うのです。そこまで佐渡市はもう来ているのではないかと。その状況を把握しておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） 保育士の確保は、かなり厳しい状況にあるということは間違いございません。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今答弁がありましたように、厳しい状況になってきておる。でも、私は今まで民営化についてずっと提言してきたのです。そのときにどういうことでできないと言われたかご存じですか。職員の生首は切れないから民営化できないのだというお話で、この改革は進んでこなかった。それうそではないですか、その理由は。現実的に76人も資格を持った臨時の保育士をお願いしている。逆に76人分の施設、これは大きなほうから4園ぐらい、今現在民営化したって、まだ残ったところは正規の職員が働けるのにもかかわらず、今までやれない理由ではなくてやらないその理由を言ってやってこなかった。このことについてどう思われますか、部長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今議員のおっしゃる理由によってということについては、数字が示すとおり、成り立たないと思います。ただこれからも、前の議員の方にご説明いたしましたが、やはり民営化については進めていくという方向で、これから頑張っていきたいと思います。一番の問題は、やはりしっかりした受け手を探して、しっかりした運営していただくというのが一番主眼になるのかなと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） ある保育園で、保護者が、職員を減らされるので不安を感じて、本庁のほうに要望書を出しておられると聞いておるのですが、どんな要望で、どんな対応をしたのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

4月ころに1件ほどそういった要望があったというふうに記憶しております。なれた職員が少なくなり、初めてといいますか、その地域になじみのない職員の方が配置されていると、そういった状況があるというふうな要望だったというふうに記憶してございます。それに対しまして、我々も限られた人間の中で配置をさせていただいていると、そういったふうに説明させていただいたというふうに記憶しています。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると、保護者の方には納得していただいたと。保護者会ですか、代表の方には納得していただいたというふうに理解してよろしいですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

100%ご納得をいただいたかどうかはわかりませんが、趣旨はご理解いただいたものというふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 先ほども言いましたように、本当に佐渡市がこの統廃合あるいは民営化を進めてこなかったために、保護者も不安になるような施設になってしまった。また、民営化することによって、今臨時で働いていただいている76名の保育資格者の方、それはOBというかOGといいますかの方もおられるでしょうから、全部ではないにしても、民営化することによって正職員として働くことができる、身分が安定すると言うのちょっとおかしいのですが、雇用が安定するし、生きがいを持って生きていけることもできる。そしてさらに、若い保育士が民間の施設にさらに就職できる。そうすれば、佐渡の保育士がふえてきて保育士の確保もできる。公立、あるいは民営化された保育園で保育士が足らなくなっても、OBの方から手をかりれば間に合うというような部分ができるにもかかわらず、ぎりぎりまでこういうことを放置してきた責任は重いと思います。これを念頭に置いて、民営化も検討を急がなければなりませんけれども、先ほどの午前中の答弁では秋ごろというような話だったけれども、逆に来年度から移行できるような形でスピードアップする必要があるのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

おっしゃられるとおり一日でも早くということで、早速にそういう体制を整えていきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 先ほどの午前中の質問でもわかるように、市民の中には民営化に対する不安をお持ちの方もおられるのです。私は、佐渡の私立の保育園、3園ございますけれども、どっちがいい、悪いというふうではないのですけれども、特色があって、サービスも非常にいいと、そして人気が高いと聞いておるのですけれども、このことを市民に理解してもらう努力が必要なのではないですか。公立が民間のコマーシャルせいと言うのもちょっと問題があるかもしれませんが、こういったことをきちんと説明して理解してもらう必要がある。それも、その検討をするのとあわせて取り組んでいく必要があると思うのですけれども、その取り組みについての心構えをお尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

佐渡には3つの私立の園がございます。それぞれ保育時間も市よりも長くやっているところとか、いろいろ特色のある保育に取り組んでいただいておりますし、やはり先ほどもちょっと申し上げましたが、ある程度市の今の保育所につきましては園区というのは取り払えましたので、そういう意味においてもある程度特色のある、市民の方が選べるような形の保育園が私立のほうで頑張っていただければ、非常にそういう意味ではお互い切磋できる方向に行けるという方向性があると思っております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） この保育園の問題、最後に市長に。市長は、子供は佐渡の宝、子育て支援に力を入れると言い続けてきたわけなのですけれども、職員にそういった努力をさせないで来た結果、保護者が不安に感じるまでに、保育の質と言うのはおかしいかもしれませんが、その質を落としてきてしまいました。今後は、今までの分を取り戻すべくスピードアップさせなければならないのですけれども、それについては市長のほうから檄を飛ばしますか。その心づもりをお尋ねしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに、今言われたように財政的な問題はもちろんありますし、それによって質を維持できるかどうか、それからこの価格というか保育所の保育料の値段を安く維持できるかどうかと、それからこれからふえてくるニーズにこたえられるかということも含めて、もうぎりぎりのところだというふうに思います。部長は一所懸命やると言って誓っておりますので、さらに檄を飛ばして、前向きにやらせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それでは次、学校の統廃合についていきます。

学校の改築にかかわる部分が先ほど3校ほど挙げられましたけれども、演壇でも申し上げましたけれども、特例債を利用したほうが有利になるわけですね。その特例債利用を考えると、かなりきついタイムスケジュールになると思うのですけれども、今後のタイムスケジュールはどのように考えておられますか、その3校について、小学校2校、中学校1校。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） 合併特例債の期限が平成25年ということで決められているわけですが、今3つの地区について統合計画を進めております。3校一緒にもし統合が決まった場合、合併特例債でこの後3校、今現在金井小学校が進んでおって4校というような格好になるわけですが、非常に財政的には厳しいのですが、地区にお願ひして何とかそれまでに統合の話をつけて、25年までに建築したいと考えておりますし、もしそうで統合ができない場合には、耐震化の関係で大規模改修になるかというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 統合できなかった場合にはその後は耐震化で対処すると言うのですけれども、あなたは前が財政課長をやっていたわけですから、財政的な部分については嫌ほどわかっておられるわけですよ。そうなったときには、その予算もなかなか出しづらくなってくるというのはわかっているわけですよ。そうであれば、何が何でもこの特例債が使えるうちにこの3校は建ててしまうのだという意気込みでやらなければできませんよ。これもし建たなかった場合には、こんなこと言っているのか悪いのかわかりませんが、これはちょっとそのまま放置される可能性のほうが高くなるのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

あくまでも自分たちは統合ということで、25年までに改築するという覚悟で鋭意努力しているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 25年までに特例債で建ててしまうということになると、これは統合するのは新しく学校できてから統合でいいのか、それとも統合が決まって申請の段階で統合しておかなければならないのかによって、これまた時間的に違いますけれども、どちらなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） どちらが先かということですが、自分たちの考え方ではあくまでも統合ということを目指して進んでおります。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうしますと、真野の小学校が建設するときに、西三川小学校ですか、統合が計画されていながら話がつかなくて、単体で建築を始めて、昨年ですか、補正で増築という形で建ったような記憶がするのですけれども、そういった部分で、それを考えて、学校の建築の着手前に統合させて建築を始めるということですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

学校の場合には、当然国の補助をもらって建てなければ財政的に厳しい、それと一般財源も厳しいということで、起債も借りなければならないということでありますし、その申請段階には、統合が話がもうつ

いているということが条件になろうかと思います。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 最終年度が25年としますと、逆算してくると、統合を決めなければならないタイムリミットというのはいつごろになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

3地区の説明では、年内に統合するか統合しないかという結論を出してもらいたいというふうに説明しております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると、年度内にそのことが決まらなければ、逆に学校は建たないというふうに理解してよろしいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

設計とか、場所とか、いろいろな建築の年数がかかります。それで、年内に統合するかしないかという結論を出してもらわないと間に合わないということで、もし年内に結論が出なければ、改築は行わないで、残る道は今の建物をそのまま耐震化して使うというようなことになるかと思います。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 中学校も1校含まれるわけですね。中学校は、先ほど今15校残っていると。そのうち特色ある学校が3校あるから、12校ですよ、残りが。そうすると、それが6校になるわけですから、半分になってしまう。そうすると、もうその段階でほかの学校もきちんとさせておいたほうがいいのではないかと。なぜかといいますと、校名を決めるだけでも大変でしょう。それは、南部は南部中学校でもいいのでしょうかけれども、その後、その6校を今後どのような校名にするのか。当然その後も統合が出てくるわけですね、国仲もあれば両津もある。そのときに、その校名をどうやって決めるのかという問題で、なかなか統合が進まなくなる。もめごとの種を後世に送るような形になってしまう。その辺はどのように考えておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） 中学校等の統合については、今統合しても現校舎を使えるものは使いたいというふうに考えておりますし、統合した場合、その校舎では使えないという場合に改築ということで考えております。工期まで見越して統合しても、統合して改築が必要なものについては25年までに行いたいということで、今進んでおる3つの学校でございます。

あと学校の名前等については、いろいろ議員からもお話があったのですが、各地区に説明したときの判断ですと、やはりそういうようなものはなかなか受け入れられないのではないかなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると校名については、例えば6校残るわけですから、第1から第6中までにしたらどうかというようなことなのですよ。それが地域では受け入れられなかったということですか。そうすると、変な話ですけども、南部については今赤泊、羽茂、小木があるのですけれども、そういった中で、例えば羽茂の人は羽茂中学校がいいと言うし、小木は南部中学校がいいと言うたようなとき、けんかになりませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

校名等については、あくまでもその学校の検討委員会というものを立ち上げてもらうということで考えております。校名については、その検討委員会のほうで検討していただくということで考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 佐渡市はもう合併して1つになったのだから、小学校とはいきませんけれども、中学校は代表する6校ですから統一したつけ方のほうがいいのではないかと。そうしないと、合併して、例えば、統合して南部が1番になりますから、佐渡市第1中学校というのをとったとしますね。そして、今度は両津で統合の話が出てきたときに、両津中学校にするというふうにすんなりまとまればいいのですけれども、いや番号だという話になってくると、第1がいいのになというふうな話で、またもめごとになってくるのではないですか。やっぱりここはあらかじめきちんとルールを敷いておかないと、困難の種をだんだん、だんだん先送りしているように感じますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

統合については、やはり地区の問題とか保護者の意見等を最大限に生かしてやりたいというふうに考えておりますし、一応こういう問題については提起しますが、最終的にはやっぱり地区の総意ということで、保護者の総意ということで、考えさせてもらいたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると、この問題は行革の特別委員会でも議論しているようですので、そちらにもっと議論を深めていただきたいなというふうに思います。私は問題提起だけ。やっぱり今のような考え方でいくと、後々先に将来に対してけんかの種を残していくだけですと、今のうちにきちんとしたルールづくりが必要なのだという事だけは申し入れておきます。

その次に、職員の通勤についてお尋ねいたします。先ほど演壇で市民からの提言ということでご紹介したのですけれども、それについて市長からコメントいただけなかったのですが、それについてコメントいただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 市民の声として、職員には通勤手当を払いながら、バスに赤字の補てんをする、

確かに一面の矛盾があるわけであります。ただ、佐渡は非常に広いものですから、なかなかバス停等でそういうふううまくいくかどうか分かりませんが、しかしできるだけそういうふうな矛盾はなくしていくのが当然だと思いますので、そういうふうにできるだけそれに合わせるように、今回の種々の実験を通じて可能性がふえるように。それから、職員ばかりではなくて、ほかの市民も便利なバスがあれば比較的車を使うということも少なくなるのではないかというふうにも考えておりますので、そのようにリードしていきたいというふうには考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 先ほど演壇では、バスだけではなくて職員同士の乗り合い。例えば、あの2人の部長がおられますね、真野の。家も何か近くだそうですが、例えば佐々木部長が朝金子部長のところへ行って、自分の車を置いて、金子部長と一緒に金子部長の車で来る。翌日は、佐々木部長が金子部長を乗せて来ると。その往復毎日やれば、1日交代で、動く車は半分になります。というような市民の提案があったのですけれども、これについてはいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 可能な限りということなのです。現在油代が非常に高いので、もう現に職員なんかはやっているようです。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 笑い事ではなくて、こういうできるところから少しずつやっていかないと、大きなことはなし得られないのです。まあいいや、まあいいやでほうってくるから民営化がおくれてきたのと同じなのです。それに、これは上から言われてやるものではないかと思えますけれども、やはり心ある市民の方は本当に真剣に考えてくれています。これも一つの提案として、皆さん相談しながら取り組んでいただければなという思いで紹介させていただきました。

それから、公用車についてお尋ねいたします。一元管理をされていないということでありました。でも、マニフェストには一元管理をやっているというふうに記載しているのです。おかしいです、やっぱり。それと、マニフェストの目標数値、余りにも実態とかけ離れて、少な過ぎます。これはやっぱりぜひ見直して、もう少し厳しく削減していかないと、これは経費的にもそうですし、温暖化防止という観点からもやっぱりこういうところをメスを入れていかなければならないのですけれども、どうしますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず、管理の一元化ということですが、管理の一元化をやっていききたいということで適正配置のほうを考えていききたいということでありまして、今現在、おっしゃるとおり一元化はまだされておられません。どういう形でその一元化をして車を減らしていくかということを本当に考えていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 一元化管理されていないというのわかるかどうか分かりませんが、今という
かあるべき行政体になったときに、どうしても必要な公用車の中で、普通乗用車がどうしても必要だとい
う場合があると思うのです。それは、何台ぐらいというふうに押さえておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

なかなか難しい問題であるというふうに思っております。と申しますのは、どうしても普通車以上
でなければ対応できないという部分の車がございます。これは、特別用務、特別な関係で、例えば園児用
の車両、あるいは給食の配送、そういった関係についてトータルで74台ほどございます。306台のうち74台
がそういう車でありますし、それ以外で今一般に徴税の関係で出向いたり、あるいは現場確認のために出
向いたりということで対応しているという車が85台ほどあります。こういった車については、この後軽自
動車なり、あるいはもう少しエコ的な関係の車にかえていけばというふうに思うのですが、あるべき行政
体に向けたというところになりますと、削減していく方向は間違いはないとしても、何台あればいいかとい
うところまではなかなか詰め切っておらないという状況であります。

よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 去年は10台減らしたということなのですが、では昨年更新した車の台数わかりませ
うか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

昨年購入した車については、7台でありました。内訳につきましては、国仲の給食センターで4台、水
道の給水車で1台、それから通所介護事業所の関係で1台、それからあと庁内の業務用の関係で1台とい
うふうになっております。この中で更新という部分については1台であります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 更新で1台しかかわっていないというのであればあれなのですが、削減方向で行くの
がまず第一。それと、今後もしどうしても更新して新たに車が要るのであれば、軽自動車に切りかえてい
くような方向で取り組んでいただきたいと要望しておきます。

次に、島民の海上運賃についてお尋ねいたしますが、まずきのうの新聞ですか、栗島の話が載っており
ました。演壇でも申し上げたのですけれども、全協の説明だとどうして栗島があの船が買えたのかなとい
う疑問が残って、どうしても理解ができなかったのですけれども、この新型交付金について再度教えていた
だけませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

地域活力基盤創造交付金を使った航路対策という観点から申し上げますと、今まで道路特定財源、これが一般財源化をするに際しまして、いわゆる地方でも使いやすい交付金という形で、平成21年度の国の当初予算で9,400億円計上されております。そのうちのもう既に道路整備等の配分が終わった部分、これが6,700億円と言われておりまして、その残りの約2,700億円について新たな創造計画、地域活力基盤創造計画と申しますけれども、それを策定して申請をすれば、道路と一体化した、それ以外のインフラの整備ができると、こういう制度でございます。

今回航路で使うといった場合に、新船建造というような、粟島が検討している事項だと思いますけれども、そういうものにも使えるということでもありますけれども、ただ交付金全体のスキームでは、100分の20がその建造費に当たるのであって、残りの100分の80については道路整備が必要であると。したがって、例えば20億の船をつくるのであれば、80億の道路整備と一体化した計画を提出しなければいけないということとあります。例えば佐渡市の場合、今大佐渡丸が五、六十億しますけれども、それにかわる代替建造新船をつくった場合に、50億に対して4倍の道路整備が必要になる。したがって200億。これはとても佐渡市だけではできないということでありまして、これは県レベルであれば可能かというところとあります。ただ、粟島についても同じことが言えます。粟島の新船の建造というのが、新聞等では8億とか10億とか言われていますが、それも約4倍の道路整備と一体化した計画でなければならない。したがって、県と言いますけれども、県以外に対岸の市、例えば佐渡であれば上越、新潟、長岡、こういったところとそれぞれその計画を寄せ合って、共同計画という形で提出すれば、それも可能というような流れであります。

簡単に申し上げますと、以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それで、この間の全協のときには、後ろについてくる200億のことがネックになって、結論は出なかったわけなのですけれども、どうしても粟島の部分が、新聞では9億ということになっておりましたから、その後ろについてくる道路整備事業費としては36億、粟島の中ではとても消化できるわけではないのに、どうして買えたのだらうなということで理解できなかったのですが、本当に今説明のとおりなのですか。どうしてそれが買えたのだらうと。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

粟島のことに詳しくは存じておりませんが、粟島汽船のいわゆる50%以上の株は粟島浦村ですが持っているというふうに聞いていますので、したがって村長が社長だというふうにも伺っております。そういう中で、佐渡市と同様に、平成19年10月施行の地域公共交通活性化再生法に基づく、いわゆる活性化協議会を立ち上げて事業計画をつくっております。その中に、粟島については新船の建造が入っているということでありまして、佐渡の場合は同じ活性化計画をつくっておりますけれども、そういった建造がないという部分で、佐渡についてはまだまだ対岸の佐渡航路全体のいわゆるその課題を解決しながら将来のビジョンをつくっていく必要があるというところとあります。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そういった意味で、市長は全離島の会長でありますよね。せっかく国がこういった

いい交付金を、制度をつくってくれても、使い勝手の悪い、佐渡が離島で一番大きい予算を使っているわけですから、そういった意味で、佐渡でできないということはほかでもできないというふうに思っておったのですけれども、粟島でやったというので、ちょっと理解できないのですが、こんな使い勝手の悪い制度ではなかなかせつかくの国の思いやりも届かないのではないかと。このことをきちんと、全離島を代表して国に強く言う必要があろうかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この間全協で私はご説明したつもりなのですが、ちょっとご理解いただけなかったのです。あのときは、今と同じように4倍の、つまり20対80の割合で道路をやらなければ、そのことを申し上げたと思います。佐渡だけではできないのも申し上げました。それから、それは県が枠を出してくれるということを申し上げました。

問題は、県がやれば6割の国の負担、佐渡がやれば7割の負担ということで、県はこちらのほうへボールを投げてきたわけです。どっちでもいいけれども、県は効率が悪いから、補助というか交付金の額が少なくなるから佐渡でやれということだったので、短い間でしたけれども、全協でもんで、全協の意見としては、佐渡はやらないと、県でやってほしい。県は、はっきり返事はもらえませんが、県はやらないと。やらないというのは、7割、最初言った話、その後話ししていないですからあれなのですが、6割しか国がもらえないのであれば、最終的には佐渡汽船もメリットがないのではないかと。それは佐渡がやるべきだということで、枠は県が出すという話だったということです。

ですから、これを国に使い勝手が悪いと言うのは筋違いだというふうに自分は思っているのです、それはやりません。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そこのところの認識が、市長と議会の皆さんの認識の違いではないかというふうに私思っているのです。

あのときに議会のほうでは、どなたかだったかわかりませんが、会検があつて、窓口になる申請者が佐渡市になった場合には7割の補助もらえます、県になった場合には55%から60%ということだったのですが、その後ろについている200億について、佐渡市が事業主体になった場合に県が枠を貸してくれますよという説明だった。そうしたときに、逆に会検が入ったときに対応ができなくなるのではないかと。もしばれたらどうするのだという質問が出て、皆さんその枠の使い方の問題で、ちょっと議会の受け取り方と市長の考え方が違うのではないかと、ここが大きな違いではないかなというふうに私は感じております。あのときその質問が出たときに、いや、この枠を県が貸せるということは国も承知なのだと、これはそういう制度なのだからという説明をしてくれれば、あんな形にはならなかったのではないかなという、私は思っているのです。ところが、その会検があるのだらうという質問が出たときに、当然船ですから耐用年数が何十年間ありますから、その間は会検の対象になりますという答弁が返ってきたから、議会は、そんなやばいものに議会はうんと言えないよということだったはずなのですけれども、これ皆さん違いますか。そしたら、今お聞きすると……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（金光英晴君） 会計検査があるから、その問題がなくて、ちょっと認識の差があって、ああいう結果になったのですけれども、その辺はきちんと説明していただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常にわかりやすく説明するのは、非常に難しいです。

あのときに、佐渡市がやっても県がやっても、例えば佐渡市が50億の船をつくるということになれば、佐渡市は200億の工事をしなければいけない。ですから、佐渡市がやっては200億の道路工事はないと、見返りの。でも、それは県が貸してくれるということですよね。それはいいのですが、しかしあのときに私の受けとめたのは、6割補助であれ7割補助であれ筋論だと、筋だと。だから、筋は県がやるべきだということを皆さん方がおっしゃったというふうに私は受けとめて、それをそのまま県にお出しした。ただ、時間が非常に短い間でしたから、皆さん方のご理解もなかなか得られないかしらん。かなり騒然としたような雰囲気もありましたし、このことでその問題を長引かせるよりも、もしかしたらまたチャンスはあるかもしれない。そのとき手を上げればいいではないかと。しかし、その結果は新潟県から返ってこなかったのです。それではやめようということになったのではないかと私は思いますけれども、そういう状態のままその後コンタクトがないと。ただ、いずれにしても非常に短い間に決断しなければいかんということでありましたので、なかなか難しいかなというふうには思いました。ただ、いずれにしてもおけさ丸の代替船と、それは何十億なのか、四、五十億と言っていますが、それと新幹線の金沢延伸のときの小木航路か南部航路の2隻化体制の問題は、いずれ我々のところへ、我々というか佐渡汽船の問題として我々も一緒に考えなければいかん、そういう時期が来るのではないかとということで、今回はやらないと。新しい組み立てを考えてからやろうということになったわけです。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） その筋論の話は、最後に確かに出ました。それは、会計検査の件の発言があって、それで空気がそういう形になって、これはやっぱり県でやるのが筋だという話になって、最後は今市長がおっしゃったような形になったのだと私は理解しておるのです。ですから、ここのところをやっぱり説明するのにもきちんと説明していただきたいなと。そうすると、もっと違う方向で議論ができたのではないかなというふうに思っております。

その次、これは1つの提案なのですが、以前この席で提案させていただいたことなのですが、島民の運賃を安くするという部分で、現在ではないのですが、当時島民の佐渡汽船の利用額が13億円ありました。現在12億円ぐらいになっておるそうなのですが、それで、この13億円を佐渡市が年度当初に佐渡汽船に立てかえてあげて、佐渡汽船からジェットfoilの10枚つづりの切符を3万冊、カーフェリーの10枚つづりの券を、5万5,000冊をいただく。そして、佐渡市は市民に10枚つづりの切符を、ジェットfoilは1冊2万5,000円、1枚当たり2,500円、カーフェリーの10枚つづりの切符を1万円、1枚当たり1,000円、こういうふうにして利用客をふやすこと、島民の利用をふやすことによって、島民が本当に足として使えるような運賃体系になるのです。空気を運んでいるだけのジェットfoilに、あいたところに島民を安く乗せてもらって、そうすれば佐渡汽船も、今まで2,000円しか取れなかったところを2,500円取れるわけです。そういうことを考えれば、どちらもメリットがある。ましてや今佐渡汽船は経営的にも

大変なことが来ておって、年度当初に13億円の前払金が入るわけですから、仕事しないうちから13億円もらえるわけですから、これメリットあるのですが、この提案をしてから大分時間がたちます、2年ほどたちますけれども、その後交渉したのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

今議員がお示しいただいた内容でございますけれども、平成16年12月議会でご提案されていらっしゃる。そこで、その後すぐ佐渡汽船のほうにはこの提案が行っているというふうに伺いました。ただ、当時受け取った方々、既に組織がえて転出されたりやめられたり、そういったことでご返事をいただいております。改めて今ご提案しておりますので、もうちょっとお待ちいただきたいと思います。

〔何か呼ぶ者あり〕

○交通政策課長（伊藤俊之君） 佐渡汽船に対して今ちょっと提案している内容をご披露いたしますと、3,000円券とジェットフォイルの2,500円券、これについて年度当初にと、佐渡汽船の資金繰り等もございまして、それを前金で市のほうからお支払いした場合に、佐渡汽船さんとしてそれを島民対策用として佐渡市が買い受けて、そして島民に販売をするということが可能かどうかということなのです。その中で、やはりそのことによって、例えば2,500円券ということになりますと、カーフェリーからのいわゆる移り変わりというものがかかなり想定されます。

それから、これは今度はいわゆる運賃の申請ですが、運輸局等ともその辺の整合性があるのかどうか、この辺もやらないといけないということでありまして、その中身については欠損がどのくらい出るか、今調査していただいているというところであります。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 佐渡汽船は、逆に大手旅行業者には格安のチケットを出しているわけです。それを考えれば、このぐらいの対応はできるはずなのですが、逆に料金が二重運賃ということで問題になるというのであれば、そのチケットに額面入れなければいいわけです。あくまでも5,000円の売買した形にすれば、枚数だけの問題ですから、13億円に対してこれだけの数字という形にすれば、額面が入っていなければ対応できるはずなのでしょう。そういったことも知恵を出せばもう少し島民の利便性が高くなるのですから、やっぱりここは汗をかきましょう。知恵を出しましょう。

佐渡汽船というのは、佐渡島民の足を確保するために県がスタートさせた会社なのです。まさに佐渡島民のための会社だったのです。その佐渡島民のための会社だった会社が、その原点を忘れてバブルに踊った結果、現在の低迷を続けておるのです。そのバブルの絶頂期に役員を送り続けてきた県にも、相応の重い責任があるのです。今の県の姿勢というのは、本当に無責任だなというふうに感じております。島民を守るために、市長、私たち佐渡市も汗をかかなければなりません。このことを、やっぱり原点を今の知事にもきちんと言うべきだと思いますけれども、市長、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在の県は、大きくかじを切って、佐渡汽船の値段を安くしようということをや

ってくれているというふうに思います。ですから、今の提案もそうですし、佐渡汽船は組織としていろんなことをできないとかいうことをもめるのですが、かなりのことはお互いに話し合いながらやってきたつもりであります。

それから、今回の基盤創造交付金の件も、実はあのときも皆さん方も反発されて、佐渡汽船に対する一定の今までのやりとりの中で反発もあったのですが、最終的には我々も大株主の一角を占める状態でもあります。利益が出れば当然それは配当に回すのか、運賃を安くするのかをちゃんときっちり議論できれば、私は今回の基盤創造交付金もできるだけたくさんの補助金が国からもらえるという仕組みをつくって、最終的には佐渡汽船が利益が出たら、その利益を分配するのは、市民にするのか、株主にするのかのバランスをやっぱり考えるということをやさるべきだろうと思いますので、またさっきの件も一度皆さん方にまたご検討いただいて、市民の方の意見もいただいて、改めて考えていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 意のある答弁をいただきましたので、私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時05分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） 廣瀬擁です。お昼からの2番目で一番お疲れの時間ではありますが、さわやかにやりたいと思っておりますので、しばらくの間おつき合いをお願いいたします。

昭和39年、今から45年前、県内各地を回る聖火リレーで始まった新潟国体。全国初の、開催県が男女で総合優勝という盛り上がりを経験し、天皇陛下の来島で佐渡島全体が日の丸の旗で揺れた光景がつい先日のように思い出されます。今月14日、相川で採火された炬火が島内59区1,191人のリレーで100日後に迫ったトキめき新潟国体の機運を盛り上げる催しが各地で実施されました。出発式や到着式、それぞれの地域で地域力を発揮し、地域力を生かした催しが実施されたことは大変すばらしいことでありました。地域住民や市民がこのようにして盛り上げに協力してくれる姿に感謝を申し上げたいと思います。と同時に、このようなすばらしい催しに議員諸氏の姿が見えなかったことが少々残念に思った次第であります。

さて、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。今回は、大きく3項目についてお尋ねをいたします。佐渡市の観光行政については、いいかげんこころで目を覚ましていただきたい。定年でもない管理職と観光振興係長を毎年毎年退職させ、一体観光行政をどういう方向に持っていきたいのか、今もって理解に苦しむ。5月8日アポイントの後、課長の指定した日と時間に伺ったところ、課長はその場にながら「忙しい」の一言で面談には応じず、課長の代理で出席した職員は行政が住民とイベントに参画

できない理由について「秘書室からとめられている」と言い放ち、どのような指示が秘書室から出ているのか、文書にして示してほしいとの要望に対し、証拠が残るからか、文書には応じず、後日係長が電話をするなど、組織ぐるみの連係で仕事をしない方向に進んでいる。このような職員は、総務部長お得意の人事考課制度がどのように生かされるのでしょうか。早速今度の勤勉手当で差をつけるべきものと考えますが、いかがでしょうか。佐渡市の職員の中でも根本的に仕事をするのが嫌な職員を観光振興係に配置して、ごみゼロの日は本年度は実施しない。住民参加のイベントには参画は秘書室からとめられているなどと汗をかくことを拒み、担当者だけでなく、組織ぐるみでこのような方針でいることによって、どういう作用が働いて佐渡観光が振興するのか、教えてもらいたいものです。課長、あなたの仕事は、これらの職員をやめさせるか、更生させるかであって、弁護することではありません。第一、市長やあなたが観光施策を考える上で、このような考えの職員は大きな妨げになるのではないのでしょうか。

考えてみれば、平成18年から観光行政は本庁へ統一されつつあるが、支所では仕事は一切しないという体質を貫いたことによって、観光行政はおかしな方向に進んでしまい、地域イベント、観光イベントの管轄は本庁観光振興係であるにもかかわらず、相変わらず主催者任せ、支所任せで、当の観光振興係は一切かわろうとしない体質が芽生え、忙しいからという理由で逃げようとしているが、実際は忙しいからではありません。仕事ができないか、したくないからであると考えます。そもそもその程度の器しかない職員をそのような係に配置した人事に問題があると考えます。観光行政を考える上で、このままのやり方をこのまま続けると、将来どうなるのかくらい考えてみてください。市長、あなたが本当にこの方針でよしとするなら、このままの人事でもよいが、この助言を無視し人事異動をしないで現在の担当で推し進める観光行政だと、地域が全く衰退し、余計悪い方向に進むのであれば、市長、あなたの責任ものであります。そのくらい腹を据えて答弁を願いたいものです。したがって、議長にお願いしたい。今回は、課長の答弁は必要ありません。私は、市長に質問をしているのであって、政策の権限のない課長の答弁の必要がないと考えています。

さて市長、外貨を稼ぐ意味では佐渡観光は最も重要であると考えますが、幾ら外貨を稼いでも観光業者が税金を滞納するようでは話になりません。まして観光業者の滞納額は相当額なものになっています。このような現状の中、市民の税金が市民のために使われるのではなく、効果的でない使われ方であってはいけません。

そこで、佐渡汽船カーフェリー運賃片道1,000円についてであります。この施策は、これまでにないインパクトがあり斬新なものであります。交通費が安くなった影響で観光客がふえるのであれば、観光施策として十分対応しなければなりません。

次に考えなければならないことは、どれだけ地元佐渡で消費にお金を落としていただくのか。お土産代に回すのか。外貨を落としていただくことを考えなければなりません。せっかく観光客にお越しいただいても、ただ安い料金で佐渡観光しましたでは、せっかくの貴重な税金を使っただけの経済対策ではありません。そこで、現在までの効果についてどのように評価しているのか。まだ調査段階でという答弁であれば、必要ありませんが、ここで質問をしている意味は、現在の効果を集計していなくても、観光業者からいろいろな声が聞こえるはずですから、具体的に二、三教えていただきたいものであります。当然私もあちこちを回り観光業者から現在の効果を聞いて現状を把握していますから、この視点で答弁をお願いを申し上げ

ます。

次に、観光地、旅館、民宿、土産物店、図書館、博物館等の受け入れ態勢についてであります。佐渡汽船の予約がとれず、宿泊施設のキャンセルが多くなることはあらかじめ予測されたことと思いますが、この件に関してはどれだけの対策と周知を事前に行ったのかを教えてください。

次に、利用客の反応調査についてであります。どのようなマーケティング調査をしているのか伺いたい。つまり片道1,000円というのは7月26日までの期間限定であり、永久に続く額ではありませんから、そうすることによってどのようなお客の流れを見出し、どの地方に対して誘客宣伝を打つのが効果的かというのが分析されるはずであります。そういった意味で答弁をいただきたい。

次に、改善点ですが、まだ結果が最終的に出ていませんが、早くもなぜ島民ではなく観光客だけなのだと疑問の声が出ています。しかし一方で、県は秋に値下げを昨日の新聞に発表がありました。そこで私は、島民に向けても割引の対象を広げたほうがよいと考えます。観光客に対しては、観光施設や期間中のイベント等の情報発信を積極的にし、外貨を稼ぐという意識を強化したほうがよいと考えるが、どのような改善点が考えられるのかをお尋ねいたします。そして、この結果を踏まえ、これまでの観光行政をどのように分析し観光対策を考えているのかであります。以前佐渡百選で実験的に島内ツアーを行い、これを分析して今後の観光施策に役立てたいといいながら何もなかった例があります。佐渡百選、おけさ節、佐渡お笑い島計画等、今までに多額の予算をつけても担当者がかわれれば翌年丸投げ状態で、結果あげくの果てが何も残らなかった。そうであれば、税金は何のために多額に投与されたのか。このような体質が佐渡市の観光課にあるから、アクションプランもルネサンス事業も何も観光客減少の打開策には至らず、根づかないまま今日まで来ていると思うのです。今回この経済対策事業も、これまでのさまざまな経緯と体質を踏まえた上で正しく分析し、正しく観光対策を考えなければ、またしても多額の税金だけが投与され、将来的には何の効果もない観光施策になってしまいますので、ぜひ市長には的確な答弁をお願いいたします。

続いて、商工業の振興についてであります。中心市街地は、商業、業務、居住等の都市機能が集中し、長い歴史の中で文化、伝統をはぐくみ、各種機能を培ってきたまちの顔とも言えるべき地域であると考えますが、都市計画マスタープランや佐渡市景観計画の中からは中心市街地活性化策は見えてこない。中心市街地については、中心市街地独特の多業種、多種機能の役員の変更等、さまざまな要素があり、民間だけが自主性を持って活性化をすることは困難なところであり、合併以前は連携という意味で行政が中心となっていた部分が多くありました。しかし、佐渡市全体の流れとして行政主導から民間主導へと移り変わる中で、中心市街地においてはコミュニティー団体や自主防災組織がつくられていないという現状があります。民間の自主性もありますが、実際は中心市街地はやる気がないのではなく、やり方がわからないのが現状であると考えます。このような背景の中、観光課の方程式であるやる気のないところには補助金を出さないという体質は極めて遺憾であります。イベントの多くは、中心市街地であるにもかかわらず、観光資源であるイベントを衰退させて喜んでいる観光課の職員には全くあきれるばかりであります。ぜひ他の課はまともであるということを前提条件にし、内部から観光課を更生してもらいたいものであります。そこで、両津商店街は佐渡の表玄関としての顔があり、河原田商店街には島内商業活動の中心的な役割があったが、今後の活性化策を伺います。

次に、さまざまな事業を組み合わせ、相乗効果を得る必要があると考えるが、具体策は、であります。観光協会、商工会、支所がある地域においては、それぞれの地域を考える上でも、密に連携をして情報交換をしなければならないと思うが、どのように考えているのかを伺いたい。

そして、行政における担当部局の連携の必要性についてであります。これは齋藤企画財政部長、あなたにもお伺いいたします。中心市街地の活性化については、国でも特に力を入れているものであり、霞ヶ関の全関係省庁で取り組んでいるものであります。地域振興の観点から、中心市街地においてはどのようなやり方で活性化を図るのが理想なのか、あなたが持っているデータに基づいて示すべきと考えます。私は、自主防災、地域コミュニティ、中心市街地の活性化をすべて関連させ、民間の自主性を前提にして、連携は行政が行うべきと考えます。その方針が企画から早く打ち出されていれば、平成18年度から始まった、仕事をしない方向で考える観光課職員の暴走はとめられたのではないかと考えます。ぜひ中心市街地の活性化をどうすることが一番最善、最短なのかをお伺いいたします。

次に、これまでの商工業施策をどのように分析し、今後の対策を考えているのかであります。これまでの商工施策はすべてが後手後手で、現状把握だけのような気がする。両津の商店街はどのように考えているのか。河原田の商店街の発展策はどうか。佐渡各地に商店街があり、商工会があります。市は、補助金を出している責任として、商工業の施策を考える機関でもありますので、どのように考えているのかをお尋ねをいたします。

最後に、佐渡市の徴税体制についてであります。佐渡市の事業が経費削減の方向に進む中、税金の徴収は財政確保のためにも最も重要なものと考えますが、不況のあおりを受けて年々滞納額がふえていっているのではないのでしょうか。私はこれまでも何度も申し上げているが、徴収率を上げるためには担当者だけではだめだと思っております。佐渡市は、今年度から債権収納対策課を設けて徴収の強化を図ろうとしていますが、根本的に他の課が滞納者に補助金を出しているようでは、徴収係が何人いても足りません。観光協会や商工会の役員に滞納者がいた場合は、観光協会や商工会への補助金そのものを削減する、イベント等の実行委員に滞納者がいた場合は、イベントへの補助金を削減する等の方針を市が明確に示さなければ、徴収係と滞納者のイタチごっこはいつまでも終わりません。税金を滞納している宿泊施設において会議等市の事業を行う場合は、充当しない限り市の事業は認めない等の毅然とした態度を佐渡市は打ち出すべきであるし、そもそも実行委員も、観光協会、商工会の役員等に滞納者がいて、何らかの会議で滞納者が出席するようなことがあれば、佐渡市の施策は滞納者に振り回され、決められる可能性があります。最も滞納者が多い観光課は、よくその辺を慎重に精査するべきであります。縦割り行政をよいことに、私は滞納者を知りませんと滞納者におしりを振っている可能性も十分あり得ます。こんなこと、もしも観光課が行っているなら、徴収係はますます軽く見られてしまいます。

また、佐渡市職員、議員、そして人件費も補助金の対象になっている観光協会、商工会の役員についても、納税すればよいという問題ではなく、当然納期限を守るべきものと考えているので、納税期に払わなくても督促料を払えばよいと、また延滞金を払えばよいという問題ではなく、市民に見本を示すべき立場でもありますので、ぜひ管理職に納期限の徹底をさせる等、納税意識を高めるように取り組んでいる自治体もあるので、佐渡市も見習うべきものと考えます。このようなことをまず大前提に踏まえてからでないと、債権収納対策課にだけ徴収を丸投げすることで徴収率が上がるはずもありません。徴収率を上げるに

は市の体質から考え直さなければならず、そのためには徴税率の上がっている他の自治体で行っている、全課において係長以上を徴収吏員にして滞納者の情報を共有することと考えます。今年度から新設された債権収納対策課については、徴収方法の企業秘密もあるでしょうから深くは問いませんが、税金等については佐渡市全体で考えなければならない問題ですので、全課において係長以上を徴収吏員に、また滞納者に補助金は出さないという制度を徹底する意向があるかどうかを市長にお尋ねをいたし、第1回目の質問は終わります。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、廣瀬議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、佐渡汽船カーフェリー片道1,000円について、現在までの効果についてはどのように評価しているかということですが、数字は産業観光部長に説明させますが、今まで申し上げているように国から来る交付金17億5,000万、総事業で25億以上を、それぞれに地域の活性化、あるいは安心、安全、それから将来への布石というふうに3つに分けて、どうもこの1,000円は観光関係だけだというふうなご批判があるので、当然のことで、これは観光向けの中の対策の一つでございます。そのほかにも当然地域の産業、安心、安全、それから将来へ向けての予算に十分配慮しながら国も、さきにもちょっとお話ししましたけれども、2割は離島に、プラス財政力指数の弱いところにはさらに2割アップでいただいているわけでございますので、それぞれ配分して、徐々に市民の皆さん方にもわかりやすく説明していくということでございます。カーフェリーの問題については、これは入ってくる観光客に対する一つの大きな後押しになる施策ですが、当然この後は佐渡島民がフェリーを使いやすい、それともかなり長く将来にわたってその流れを維持するための施策をいろいろ考えておりますので、よろしくお願いします。

今申し上げましたように受け入れ態勢、それから利用者の反応調査、それから改善点、これまだ1カ月たっておりませんのではっきりはしませんが、詳細は産業観光部長に説明をさせていきたいというふうに思います。

商工業の振興でございます。一般の旧来の商店街のお客さんの落ち込みが非常に激しいものがありまして、私も以前今から30年も前からですが、当時であればまだまだ対応ができる時代にいろんなコンサルタントや、あるいは地域商工会別にいろんな提案をいただきました。しかし、なかなかそのとき、そのときに適切な対応や、そういうものが地元でもなかなかその機運が高まりませんでしたし、ということはそのころはまだよかったということなのです。気がついてみたら郊外に大型店が出店を続け、島外の資本が席卷するというような時代になってしまいました。恐らく物を買うという機能、物販の機能を商店街が果たすということは、なかなかもうこれからは難しいだろう。そういうにぎわいの場をつくる、楽しみと買い物と一緒にあったような場づくりというのは、正直言ってほとんどの商店街がもうその機能を失っているような気がします。そうしますと、遅れてスタートするそういう対策は、やはり地元のやる気というのが最終的には支配するのだろうというふうに思います。企画は行政が立てることはできますが、しかし実際やっていただくのは地域の商店街の方々でございますので、これにつきましても産業観光部長に説明をさせていきたいというふうに思います。しかし、基本的な対策については、こうやったらいいかという

のは、先ほども言いましたように行政が立てるべきだというふうに思います。

徴税体制、適切な市財源の確保と速やかな滞納回収は喫緊の課題でありまして、本年度各課の持つ大口、長期、悪質滞納者及び複数の市債権滞納者に対応するために、債権収納対策課を議員も言われるようにつくりまして、徴税体制の強化に努めておりますし、不良債権につきましてはインターネット経由等で売却も含めて、差し押さえの案件については小さな金額でも売却できるような仕組みの中に我々も今入ってやっているとございます。これも後ほど市民環境部長に説明させますが、この景気低迷の折から非常に厳しい状況であることは当然議員もご理解いただけるというふうに思いますが、そうかといって収納率が格段に落ちていることを考えますと喫緊の課題であるというふうに考え、真剣に取り組んでまいります。これは市民環境部長に説明させたいと思います。

最後に、取り組み方針の中で滞納者の生活、営業等の実態等十分聴取しなければいけません、十分な資産があるにもかかわらず納税意欲のない者に対しては、公正、公平性を確保する観点から厳正な処分をもって対応するということを決めております。今後本来の納期内納税に、ぜひ結びつけていきたいという覚悟を決めているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

中心市街地活性化につきまして企画財政部長としての考えをとということでございましたが、市街地の整備につきましては総合計画の中でも前期にしっかり書かれておる方針がございまして、つまり地域別のあべき市街地像、それから地域別の整備課題に応じた整備方針をしっかりと定めていくということが必要であるというふうに明記されております。つまり、地域にある特色を踏まえた上で、この地域がどういうあべき姿であるかということをしかり踏まえた上で地域づくりをしていかなければいけないというふうになっておりまして、やはり合併してから5年がたちましたし、佐渡市の中に、私も去年から来させていただきましたが、佐渡市全体としてはエコアイランドとか、あとはトキとか、そういった佐渡市のブランドというものはすごく確立されているという状況になりつつありますが、それが地域別に、ではこの地域はどういったあべき姿なのか、これがどういう特色なのかというところがなかなか見えてこない面も正直あるのかなというふうに感じたりいたします。したがって、そのそれぞれの地域の特色を踏まえたまちづくりの方向性をしっかりと考えていくことが必要であるというふうに考えております。

それで、具体的な手段といたしましては、都市計画のマスタープランとか、そういったものもあるのですが、現在ことし総合計画の後期計画を策定するという時期になっております。できましたその中でも地域別の将来のあべき姿がどういったものかということもしっかり議論をして、その後期計画の中に落とし込んでいくというプロセスができればいいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 私のほうから債権収納対策課の取り組みについて説明をいたします。これ

につきましては、ことしの1月から準備室をつくりまして課の設置に準備を行ってまいりました。現在、課長以下7人体制でこの課を設置をしております。16種目以上ある債権の中から840ぐらいをまず選びまして、その中からさらに大口、長期、悪質というようなものを350件抽出をしまして、現在既に251件引き継いでおります。額にしますと20年度末で約10億2,000万の滞納債権が膨らんでおります。このうち4億2,000万についてこの課で引き継ぎをしました。引き継ぎに当たりましては、あくまでも大口、長期、悪質なもの、担当課ではなかなか時間がなくてできないというものだけを引き継ぎましたので、あくまでも残りのものについては原課、担当課にありますし、当然現年の分については担当課ということでございますので、常に連携をとりながら徴収をしていくという体制でございます。

それから、この課につきましては特に徴収のエキスパートといいますか、知識を高めていただきまして、各課の指導、助言等ができるような職員の研修も行っていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず、カーフェリー片道1,000円問題であります。現在までの効果についてどのように評価をしているかということでございますが、途中ではございますが、非常に大きな反響があったと、そういうふうに思っております。我々も宿泊施設さん等々についてリサーチをしております。二、三例をご紹介させていただきます。まず、土日の宿泊者数ふえたか減ったか、大幅増とか、微増とか、そういうふうなので取りました。観光旅館組合さんのお話でございますと、大幅増が11%、微増が41%、増減なしが32%等々になってございます。それから、平日はではどうかということになりますと、微増が11%、増減なしが32%、微減が36%ございます。それから、では以降の予約状況はどうかというふうなお問い合わせをしましたところ、観光旅館組合さんでは微増が26%、以下増減なし、微減と、そういうふうになってございます。

それから、いろいろとご意見もお聞かせをいただいております。まず、土日に個人客がふえ、団体が少なかった分埋め合わせになったというふうなご意見もございますし、インターネットでお客様が大勢お見えになったと、そういうふうなものもございます。そのほかに、激安過ぎるのではないかと、もとの料金にしたらお客様が減るのでは困る、こういうふうなご意見もございました。

それから、2番目の受け入れ態勢のお話でございますが、各観光施設、それから旅館、民宿、土産物店等々には協力を要請したのでありますが、図書館、博物館等々のいわゆるアミューズメント施設のほうには手を回しませんでした。そのあたりで少し行き違い等々があったようにも聞いております。

それから、利用客の反応調査でございますが、私たち土日の、特に土曜日発の一番人数が乗るところに職員を乗せまして、ツアーディスクを今開かせていただいております。ほとんど乗ってから帰るまでお客さんがそこへ相談にお見えになっております。そこでいろんな意見を聞かせていただいておりますし、日曜日の、これも一番お客さんが多そうな時間帯をねらいまして、お客さんにアンケート調査をしております。もう既に二千何百通とっております、これ等々また情報分析、整理をしまして、順次お伝えをしていきたいと、そういうふうに考えております。

それから、改善点でございます。いろいろとアンケート調査からいろんな我々がとるそのリサーチの中でもご意見を聞かせていただいております。その中ですぐ対処すべきはすぐ対処するようにしております。

が、これもまた来期以降に向けて、秋以降に向けて貴重な財産になろうかと、そういうふうを考えております。

この結果を踏まえて、これまでの観光行政をどのように分析し、観光対策を考えているのかというお話でございます。このたびの対策の結果だけというわけではございませんけれども、もともと佐渡観光につきましては移動について金銭的、あるいは時間的なハンディといえますか、コストがかさんでまいります。そういう意味では、ある意味しっかりと既存の施設等々磨き上げてそれに付加価値をつけて、それに見合うような観光の体制を仕組んでいく、とっていく必要があるのではないかと、そういうふうを考えております。

それから、商工業の振興について、特に中心市街地のお話でございます。商店街の活性化策でございますけれども、市街地の整備、改善等の商業の振興、活性化が一体となって進めていくことが非常に大切ではないかと、そういうふうを考えております。そのための方策として、今までも恐らく言い古されてきたと思うのですけれども、空き店舗の活用であるとか、こだわりの一品であるとか、魅力的、個性的な商品の提供であるとか、イベントの連携等々、これも非常に大切なことだと思っております。それに加えて、せっかくすばらしい施設が市街地にはあります。私みたいな田舎と比べますと、恐らくつかいで買い物に行けますし、歯医者もあります。そういうところで定住をするのには非常にいいのではないかと。そういう方面もちょっと宣伝をして、そうするとそのために必要な段差の解消、バリアフリー化ですか、そういうお話、これこの件については議員から教えていただいた話なのですけれども、そういうところにも注目をして活性化をしていくのも大切なことではないかと、私としてはそういうふう考えております。当然のことながら、さまざまな対策を組み合わせることで活性化ができるのではないかと、そういうふう考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それでは市長、私はこのカーフェリーの片道1,000円というのは大変インパクトがあり、またタイミングもよく、さすがは経済人出身の高野市長らしいいい考えだなということで、臨時議会でも私は賛成票を投じさせていただきました。それだけにこれが佐渡の観光の起爆剤になっていただけるという期待感を持っておるのです。これは大変いいことなのですが、いつ、だれがこれをお決めになったのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 4月16日だったそうでございますが、実はこの間もちょっとお話ししたのですが、全国離島でETC1,000円に対して離島は非常に影響をこうむるという意見が出ていまして、公明党さんは公明党さんで金子大臣のところへ陳情していただいた。これをいいことに我々もいろんな陳情をいたしました。知事にも陳情いたしました。しかしながら、国交省の道路局、要するに我々は何を根拠にしたかというと、航路は道路ということを認めてもらったということを基本に、それでは道路に対してお金を出したらいけないのではないかということでありました。ところが、ETC1,000円の財源は、実は隠し財源の埋蔵金から出ているということになって、道路財源からは出せないということになりました。それは困る

ということで波状攻撃をかけまして、そのうちに上のほうはどうなっているのかわかりませんが、一般会計化する予算の中から出そうという話が出ました。そうすると、我々はこれは今回出る交付金というのはそういうことに使っていいのだなという内々の話をして、使えるということだったので、それでは思い切ってそれは被害こうむる前にやろうと。3月28日からETC始まりました。最初のうちはよくわかりませんでしたが、3月まで佐渡の入込み客はどんどん減っております。それで、4月が減ると大変なことになる。というのは、大観光交流年で、たまに新潟へ行きますと特に上越市あたりは非常に活気があるわけです。「天地人」がありますし、この客を高速道路にたまに乗ると高速道路のトンでもない遠いところから車のナンバーが散見される。これを何とかもらわないかと思っているうちに、4月は新聞でJRが落ち込んでいるという情報が入りました。JRが落ち込めば、佐渡は圧倒的にJRで来ていますので、佐渡実は5月の車の搬送量今回ふえて3倍になりましたけれども、3分の1くらいしか通常来ていないわけですから、佐渡の観光客というのは全然車で来ていないわけですから、落ちるというよりも全然もとどおりということになってしまふ。何が何でも呼ぼう。連休を聞いたら、連休終わって7%増でした。でも、日めぐりがいいので、去年の4日がことしは5日になっただけで2割はふえると思っていたのが7%、JRは大幅に落ち込むということで、議会には迷惑かけましたけれども、やらせていただいたわけでごさいます、結果何とかこの6、7で去年を上回る入込みを確保したいというふうに考えているところです。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 大変観光業者も喜んでおります。また、利用された方も大変評判がいいです。それで、これは市長がお決めになって、その後恐らく三役会議があったと思うのです。当然こういうことは企画のほうを考えるのですが、企画部長、その後どういうふうに指示を出したのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

市長のほうからそういうふうな決断があったというふうに指示ございまして、4月16日に経済対策戦略本部というものの設置と第1回会合がございましたので、その場で市長から、地域活性化のために佐渡汽船が大幅な値引きというものを検討するようにという指示をいただくように会議の設定等をいたしました。それで、具体的な玉については若手職員から成るプロジェクトチームで考えていったという流れになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それ大型プロジェクトチームの構成課というか、それを教えていただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

ほぼ全部局からなっております、各部局から3名程度の間人来ております。当然企画財政部においては企画振興課、交通政策課になりますし、産業観光部においては観光課等も含まれております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然1億5,000万円をそれに充てるという予算措置ですが、企業であるならば、粗利3割のいただける企業だとすれば1億5,000万のお金を使うにはどれだけの売り上げ増が必要か、産業観光部長、お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

粗利3割でございますから、5億売り上げると粗利3割で1億5,000万になるかと思えます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今、部長がおっしゃいました。5月末から始まって、6月、7月、2カ月間で5億円の佐渡市にお金が落ちていただかねばならぬ。そのことを考えなければならないのですが、そのことは企画財政部長、そういう指示は出しましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

当然そういったことが必要でございますので、具体的には経済対策本部を複数回開催した中で、市長のほうからこのキャンペーンがしっかり島内に波及するようにという効果をもたらすようにというふうな指示をいただくようにいたしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然そのように指示が出ておることですから、観光課は土産物屋さん、商工課は一般のお店、そういうところに、こういうことをやりますから、これだけの財政を投入して5億くらいの浮揚力を上げるために頑張っておるから、そのための施策を考えたか、観光課と商工課、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えします。

まず、今回車でおいでになりますので、いっぱい土産を買っていただきたいというようなことで、まず地元のお米なり農林水産品、それからお酒等々ありまして、一応商工会の加盟のお魚屋さんに問い合わせまして、道路マップをつくりたいのですが掲載させていただきませんかというようなことで、お魚屋さんとはJAの関係の特産品の方々等々伺って新鮮マップを作成しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） お答えいたします。

商工会を通じまして商工会の加盟店へ連絡させていただきました。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それぞれに策を講じていただいたという答弁をいただきました。そこで、私は土曜、日曜以後、大佐渡を2日間ほどかかって各旅館、民宿、土産物屋、ずっと聞き取り調査をさせていただきました。皆さん方が今お答えいただいたことに対しては何の対応もしていなかったというのが現実のようでございます。ただし、二、三積極的に対応したところはひとり勝ちをしている。これは、その業者の考え方で素晴らしい成績を上げているところもあるのですが、どうしてもドライバーズカードみたいな行政が机上で考えることをこういう形で協力をお願いしますという形では、ご協力はしますが積極的に自分がそれにかかわっていくという努力がないのです。これでは、1台乗用車が往復大体3万円かかるものが、往復2,000円で終わるわけですから、2万8,000円のお金が浮いている。このお金を取り込む方法はあなた方考えていただいたのですか、行政指導はあったのですかと聞いた。何もないと、こう言う。あなた方はしたと言う。業者は聞いていない。

〔「それは業者がやることだ」と呼ぶ者あり〕

○7番（廣瀬 擁君） それは業者がやることですが、やっぱり1つのものを、これだけのプロジェクトをつくるのですから、佐渡の全体がレベルアップをする方法を考えていただかねばならぬというふうに思うのです。これは、今後ろのほうからもありました。確かに業者が考えなければならないところです。1つの例を言いましょう。はじきのフィールドパーク、土曜、日曜、本マグロの解体ショーをやりました。連日150人、200人のお客さんが入ってくるのです。そして、大体お昼の平均今までの単価は七、八百円だそうですが、本マグロ定食1,700円、マグロ定食1,500円、これによって売り上げは倍増以上しているのです。それから、ある民宿へ行くと連日満館なのです。そこへ行くとやっぱり自分の独自のお土産を持たせる。また、入ったときの従業員の笑顔がいい、こういうことが努力をしている。だけれども、行政のほうの努力を、これから申し上げます、トキの森公園、これはどこの管轄ですか、運営主体は。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下トキ共生・環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

資料館につきましては、建物は国のものですが、そこから佐渡市が運営をさせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 営業時間はご存じですか。

○議長（竹内道廣君） 木下トキ共生・環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

規則では9時から4時までとなっておりますけれども、ただし書きで運用させていただいております、現在の開閉時間8時半から5時ということになっております。ただし、お客様の制限は4時半ということにさせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 市長、お聞きになりましたか。4時半で入館をストップしている。このことに対して、私のところへ物すごくメールや電話や苦情が来ています。なぜそうなのか。市長がせっかくこない

い企画を考えてくれたのに、せめて土曜、日曜、週2日間ぐらいいは30分延ばして5時まで開館するという、
そういう指示は木下課長、出したのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下トキ共生・環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

まず、当初その資料館が発足した当時は、研究機関といいますか、学習機関の施設でございました。そのあたりを考えながらこの開閉時間を今現在決めさせておりますけれども、トキにストレスを与えないようなというような時間も考慮いたしております、4時半ということで入館は制限をさせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 30メートルも離れて窓枠から眺めるところでトキにストレスなんか与えるわけがないです。中国からわざわざ飛行機で来て、佐渡のトキを見たいって4時35分に来たと。秋田のお客様が午前中着いてぐるっと大佐渡を回って、6人乗りのライトバンで来て、たまたまその中国から来た人と同じ4時35分にトキの森に行ったらシャットアウト。中で従業員がガーガーと大きな掃除機で掃除をしていた。それで、入れる、入れない、なぜそうなのか。大変な悪印象を与えていますが、こういうことが、せっかく市長がいいことを考えて実行してくれても、末端のところまでに浸透していない。たったこの2人、6人、この人たちが佐渡に来ていいこと、いい思いをして帰ってあげなければならないのに、大変な不快感を持ってお帰りいただいた。こういうこと、どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下トキ共生・環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

今、議員がおっしゃるように、少しその現場の職員に柔軟な気持ちがあれば、そういったことも考慮できたかと思います。そういったことで先日もお話をさせていただきましたし、おもてなしの心を持って今後はお客様を迎えるようにという話をしておりますので、十分注意をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 市長、これ早速この期間中だけでも改めてください。やる気があるかどうか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ばたばたしてそこまで気が回りませんで、課長に、十分反省しているようでございますので。ただ、本当に何か別の制限があるのかも確認してみますが、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 市長は優しい。ちゃんと気配りがある。

もう一つ、図書館について。連休に佐渡へおいでになったお客様がいらっしゃる。当然今佐渡へ来れば、トキ、金銀山、原生林、この3つはやっぱり観光の目玉です。そのことについて調べてみたいということ

で図書館へ行ったら全館休みであった、何も資料が手に入らなかった。このことについて、佐渡市の閉店時間とかお休みはどうなっているのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

図書館の開館状況、それと休日の扱いということだと思うのですが、図書館条例施行規則によりますと、休館日は月曜日及び休日、年末年始、それと特別に整理等する期間というふうになっております。それで、廣瀬さんのほうから聞きました5月の連休ということですが、5月の連休については、5月3、4、5、6の連休の日は休館しておりました。この後6月以降、ジェットフォイルの割引の間、6月については月曜日は休みで土日はあいているということで、ちょっとその辺は支障がなかったかなというふうに感じております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 大変議会事務局にお手数をかけて新潟県全市の図書館の資料を調べていただきました。平日午前9時に開店し6時に閉店するのは佐渡市だけです。よそは7時、8時という対応です。それから、お休みが重なった場合はお休みを移動している、これだけの配慮があるのです。佐渡市の博物館、図書館、全部をそうせよとは私は申し上げませんが、基幹図書館と言われるところぐらいは改善の余地があるように思う。それに取り組むかどうか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

まず、博物館、資料館等につきましては、年末年始等を除いてはすべて開館しております。連休等についても開館していたというふうに考えております。なお、図書館等につきましては、県内の状況を私たちも調べました。それで、その辺については休日については今ほど議員おっしゃるように基幹図書館はこの後あけていく方向で検討したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 前向きに対応するということを理解して図書館のことはやめますが、観光施設のことについて、今言ったように行くところは大体お客さんは決まっているのです。そうしたら、あらかじめここここここは重点地域だな。そういうところは、こういう期間は特別に佐渡をぐるっと回ってきたら時間的に考えれば何時ごろここに到着するということは想定できるでしょう。そういうことを、なぜ部長や課長が現場なり、それを把握しておって指示が出せないのかという点に、私は非常にまだるっこしさを覚える。そういう点をもう一度この期間中に見直す考えがあるかどうか、お尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

今回の対策の趣旨を我々が説明をするときに少し足らなかったようで、そういうふうにも反省をしております。これから同様の対策等々に取り組むときには、よく関係者の方々と意見交換をしながら取り組ん

でまいりたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これからの観光資源、また観光対策にしても、佐渡にはいっぱい資源があるのです。おいしいものもたくさんあるのです。お米はうまいし、お酒はうまいし、人情はいいし、景色はいいし、あとはおもてなしの気持ち、ホスピタリティ、真心を持って接する。フィールドパークへ行ったときに支配人がこう言いました。「私は、来てくれたお客様に対しては感動を与えてお帰りになっていただくのです。感動を与えておけば、その感動を必ず次の人に伝えてくれる。そして、それがリピーターにつながる」と、こういう言葉を聞いて、うわあすばらしいなと思った。観光のおもてなしの、これが基本です。これ企画部長、全課で取り組む、そういうふうなあれをするという気持ちがあるか、聞かせてください。ぜひやってもらいたいから言うのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

そういった気持ちで全課取り組むように頑張って、早目早目に皆でしっかり準備をするように頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 観光のことを言いましたので1つだけ聞かせてください。秘書課に本当にイベントに行政がかかわってはいけないというふうなあれがあるのですか、書いたものが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

廣瀬議員のほうから前段にもそういったお話がありましたが、そのようなことはないというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私がここで言う以上は、しっかりと確約をとってお話をしているのです。ですから、もう一つ確認するならば、課長の代理で一緒に話をしてくれた職員は、課長の言葉として私どもはとらえているのです。それを1度ならずも2度までも言われると、本当にあるやに思う。課長、部長はないと言っても、そういうふうに言われると、あるのではないかと思う。だから、文書で示してもらいたいと、こう言った。本当にないのか、あるのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

今の話、ちょっと私全くわからないというのが本当のところでございます。後で廣瀬さんからいろんな事実関係を聞いて対処したいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君）　ここで押し問答するつもりはありません。私は前々から言っているのは、事務局を行政内に置くなと言うたのは、行政の中に置いてしまうと何もかも皆さん方が机の上でやってしまって、地域に力がなくなるからそういうふうなものはだめですよと言うておる。絶対持つてはいけませんよと言うていないのだ。教育委員会なんか現に持っているではないですか、トライアスロンにしたって、あれにしたって。ですから、持つてもいいのです。ただ、行政が一生懸命事務局持つてやっていたのに、地域力がないところなのに、地域イベントだ、観光イベントだってぽおんと出してしまったから、そういうところに自立の力がなかったから、お金の切れ目が縁の切れ目でぽしゃってしまった。だから、せっかく今まで続いてきた立派な地域のイベントが壊れてしまう。そういうことが、次の商店街をどういうふうにしていくのか、地域コミュニティーをどういうふうにしていくのかというときに、お祭りをやる、イベントをやるというのは、いろんな業種、いろんなお仕事に携わっている人、いろんな地域の関係者が今まで集まってみんなで運営したものではないですか。それが崩壊してしまうと地域が壊れるということになる。これではいけないということを言うているから、そういうところは大いに行政がやっぱり事務局が入っていないとだめなの。例えば何々実行委員会というものがあって、島外に発信していくときに何々実行委員会というふうな封筒でやったらだれも相手にしないのだ。佐渡市観光課という封筒を使って、その中に観光課の職員の名前が一、二入っていると、与える印象がインパクトが違う、協力度合いが違うということを言いたい。そういうところは、大いにやらなければならない、伸ばさなければならない。そこまで逃げているのだ、観光課は。だから、皆怒るのだ。だから、言いたくないことを言わなければならない。そういう事実があるということは、観光課長、把握していますね。

○議長（竹内道廣君）　答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君）　お答えいたします。

観光課としては、冒頭おっしゃられたようなスタンスではなくて、お手伝いできる地域イベントについては、観光課の職員を始め、市役所の職員もお手伝いに出ておるつもりでございます。例えば大野亀のカンゾウ祭り、それから宵乃舞等、先週の能楽堂等も観光課からお手伝いに出させていただいております。ただ、観光課の職員も限られております。先ほど部長が申し上げたように、日曜日の午後から夜間までの3便、アンケート調査に職員が出向いてとっております。そんな関係で、すべてお手伝いできるというのはできないかもしれませんが、今までお手伝いしている部分についてはお手伝いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君）　廣瀬擁君。

時間がありませんから、これはもう私とまた後でお話し合いをさせていただくことにして、中心市街地活性化策、これは私はぜひ、合併して丸5年がたって、商業施策の中にこの地域の発展策とか持っていく方という話し合いも持たれないでいるということが不思議でならない。これは部長、どういうふうに各課長に指示を出しているのですか。

○議長（竹内道廣君）　答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

市街地の活性化事業、大変に大切なことだと考えております。今までの経緯等々も見させていただいておるのですが、なるほど合併してから5年間目立った取り組みがないのも承知をいたしております。私たち内部のほうでは、何とかしなければならぬということで、今制度等々を調べ、それからこの間議員からいろいろたくさんの資料をいただきました。あの先進地等々調査をしながら、取り組めるところから進んでみたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 市長、このやっぱり中心市街地は、僕は一番いいのは先進地を視察をするということが一番の早道だと思うのです。特に市長が、エコであり、人に優しい商店街をつくろうとか、人に優しい島づくりをしようとしているときに、やっぱり優しさが大事です。バリアフリー化、これは一番の私はキーポイントだと思います。三重県の伊勢志摩市、全部バリアフリー化しました。全国から視察が年間何百団体と行っているのです。私も行ってきました。「赤福」の問題がありましたが、そんなどころの問題ではないです。やっぱり優しさがあります。佐渡と同じに海と潮とお伊勢さんです、神社、仏閣です。ある意味共通点がありますから。そしてバリアフリーというのは、健常者の方から見ると何とも思わないのですが、商店街の例えばこれだけの段差、私の母親93歳ですが、おりられません。ベビーカーでそこを上がろうとしても上がりません。大体住民の5分の1は、そういうものにバリアを感じている人が多いというふうに書かれています。そうすると、5人に1人が需要客になり得るということもあるわけですから、これはぜひ施策の中に生かしてください。十分私は佐渡がそういうことを仮にやったとしたら、全国から研修に来る、また観光地としても光るものがあるというふうに思いますから、ぜひそういう観点で、この問題も商工課、観光課、企画課、建設課、すべて関係するところは力を合わせてやってください。これは、答弁は結構です。市長、ぜひそういうものに職員が研修に行きたいという要望が出たら、たくさんの予算をつけて出してやってもらいたい。それだけをお願いしておきます。

徴税体制、せっかく債権収納対策課長がおいでいただいておりますので、少しこういう努力をしているという苦労話を1つ、2つ聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

足立債権収納対策課長。

○債権収納対策課長（足立俊裕君） 債権収納対策課の足立でございます。よろしくお願いいたします。突然の質問で戸惑っておるところでございますが、大分古くからの滞納額がございます。20年度末で昨日調べたところ6,000人余りの滞納者がございます。その中でどのように収納に向けて動くかということで、今いろいろ苦慮しながら考えているところでございますが、やはりこういった経済状況下のもと、また三位一体改革の地方税に対するウエート、税移譲がかなりウエートを占めてきたというような中でありますけれども、税の公平、公正さの観点から、甘んじるところなく、やはり滞納整理に当たりましては毅然と厳正に立ち向かって徴収に向けて頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 少々苦労話にならなかった点もあったようですが、廣瀬擁一般質問資料をひとつごらんになっていただきたい。ここで一生懸命頑張っているせいですが、下のほうの観光関連市

債権に係る滞納金額が少し減っているようですが、この金額、部長、お読みいただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 資料のほうですけども、市債権ということで20年度2億3,357万4,000円という数字でございます。ちなみに、19年は2億9,662万4,000円という数字でございます。

〔「入湯税も一緒に」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（金子 優君） 済みません。不足がありました。このうち入湯税でございますけれども、20年度634万6,000円、19年度が1,485万5,000円でございます。これは、内数でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これだけ減ってきているということは、債権収納対策課の私は努力のたまものだと思います。入湯税というのは、お客様から先にいただいているものでありますが、なぜこういうふうな形で滞納がふえるのか。私は、これは悪質な滞納だと思うのですが、これを市報「さど」とか、ああいうもので公表をするということで徴収率を上げるということが可能かどうか、お尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 全体の数字として公表することは可能ですけれども、これを個々に出すということはできません。総数ということであれば、出すことは可能であると思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 観光課長、よく見ておいてください。これだけ観光関係の滞納額があるのです。こういうところに佐渡を代表する企業が固まっていながら、大事な基幹産業でありながら滞納が多い。そして、市からの今度のカーフェリー片道1,000円の施策にしても、観光業者が一番メリットがあるように配慮をした形を考えている。それで、冒頭の演壇で話をした面もありますが、例えば滞納しているホテルや旅館、あるいはそういう施設としましょう。そういったところで会議をした、その代金を相殺する。全額をするということは、仕入れ業者に、お魚屋さんや刺身屋さんやお米屋さんや、そういったところに払わなければなりませんから語弊がありますが、せめて3分の1ぐらいは税に充当させるということぐらいは私はしていくべきだと思う。あなた方は、税金を配ってやっているの、補助金をつけてやっているのだから、そういうことはちゃんとわかっていなければならない。滞納率の多いところで宴会をやってみたり、それでそれを全額相殺するのではなくて会計課のほうに伝票が回ってくれば会計課長全部払います。それを3分の1は収納すると、そういうことはできぬのかどうか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 原則として、相殺というのは不可能です。方法としますと、この金額を差し押さえという形ということは可能です。それは、差し押さえの手続をとって、これは会計課を押さえるのではなくて、そもそものその支払う工事金であるとか使用料とか、それを差し押さえができるということとは可能です。ただし、事前に納めていただくということは、観光課のほうでこういうふうな滞納があるので納めてくださいよと言うことはできますけれども、強制的に押さえるということとはできません。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 観光課長、これだけはしっかり覚えておいてください。滞納する人がどここの観光協会の役員をやるとか、大事な市の政策を骨子を決めるときの委員に入っているとか、こういうふうなことがあっては私は正確ないい策が決まらないように思う。人選をする上でも、こういうことは総務課長、これはあなたの役目でしょう。そういうところをちゃんと……総務部長ですね、ちゃんとそういうことは把握しているのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

その滞納者を把握をしておるかということではありますが、把握はしておりません。廣瀬議員のおっしゃるというそういう意味といいますか、そういう質問の趣旨はよくわかりますが、具体的に現実はどういう形で滞納しているかということについて、私ども承知はしておりません。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 市民部長、これだから私は徴収吏員にきなさいと言うておる。それちゃんと言うてやってください。あなた、予算編成のときにこうこうやって出ていたら、そこは少し滞納が多いのですよということは言うて指示出しておるのでしょうか。聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） そういう情報については、原則として内部であっても公表することは個人の秘密でございます。それは、それぞれの担当課のほうで何らかの形でということでございますので、私のほうからここは滞納があるというようなことは言うことはできません。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ごもっともなことでございますが、それは自分が収納係になって行けばわかることということ言うておるのです。そこで総務部長、私廣瀬擁一般質問資料、これの一番右上の数字をお読みいただけますか。左です。済みません。

○議長（竹内道廣君） これ読むと、何か意味あるのですか。

○7番（廣瀬 擁君） 意味あるの。

○議長（竹内道廣君） 自分の出した資料ですから、これを執行部が出した資料のごとく読ませるというのはいかなものかと、間違いがあったりした場合。ここでもし読むなら、あなたのほうが読んでもらいたいと。

○7番（廣瀬 擁君） わかりました。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これ、2009年6月18日9時55分佐渡市と書いてあります。私は、これ議会事務局を通じて早目に、せめて一般質問の3日前までは出していただきたいというお願いをしておきました。税務課長は、ちゃんと対応してくれました。だけれども、総務部長のところにとまっていた。これはどういうことなのですか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私のところでとめていたということはありません。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） では、なぜ18日にならないで、私がここへ来てから催促してからこれファクスしたのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 何か内部のごたごたでございますけれども、私のところでは16日の朝一番で総務課のほうに提出をしました。

〔「たらい回し」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） お聞きになりました。これだけ議員は、資料請求をするにはそれなりの覚悟で出しておるのです。ですから、せっかく担当課で一生懸命やってくださったら、ちゃんと早目に回してください。すぐ対応してくれますか、これから。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今そのようなお話が、そういう経緯があったということでもありますから、それが今後ないような、そういうことがないようにこれからまた気をつけてまいりたいということでもあります。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 早速人事考課で再考していただきたいものであります。市長、副市長、お願いをいたします。時間もなくなりましたが、このように市長は大変いい施策をいつも考えてくれます。さすが経済人と言えるタイミングもいいです。それを皆さん方はしっかりと課長、部長受けとめて、どこにどういう指示を出して、どうしなければならないかということは勉強してください。市民は、それを期待しているのです、それを見ているのです。笑っていただめなのだ。本当なのです。私らの倍の給料をもらっているはずなのです。それだけの期待にこたえてくれることを期待して、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時47分 休憩

午後 4時58分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤孝君の一般質問を許します。

佐藤孝君。

〔18番 佐藤 孝君登壇〕

○18番（佐藤 孝君） 新生クラブ、佐藤です。本日最後の一般質問をやらさせていただきます。3月定例会の代表質問で質問しました内容と同じような内容の一般質問に今回はなります。3月の代表質問につきましては、質問1回、答弁1回ということで、答弁のほうは答弁漏れがあってもまた再質問は私できませんでしたので、きょうは細々したことは質問しません。市長の明快なる答弁をお願いいたしたいと思います。

それでは初めに、行政改革とその後の検証についてであります。本庁、支所、行政サービスセンターとして組織改革をし、2カ月半が過ぎました。本庁対支所、支所対サービスセンターの業務分担や決裁の流れは、今までの本庁対支所間の業務分担や決裁の流れより非常にわかりにくくなっていると思います。担当部局は、各支所やサービスセンターを回ってみて聞き取り調査やいろんな苦情等あったかどうか確認をしたのか、お聞きいたします。当然サービス面での低下は起きていると思います。住民からは、これから周辺地域はどうなるのだと不安の声を耳にします。反省点が多く出ているなら、改善に向けて検討しなければなりません、現段階での状況をお聞きします。

次に2番目として、市は今本庁を始め支所やサービスセンターまで1日の業務量算定表を職員一人一人から記入し提出させていますが、各業務についてどのくらいの時間を費やしているか調査して、何に活用したいのかよくわかりません。私は、行政サービスセンターでの窓口業務やその他、どういう相談が来ているのか把握し、どのくらいの人員規模ならサービスができるのか、状況收拾のためのものならいいと思いますけれども、支所、サービスセンターの人員削減ありきの調査ならやる必要はないというふうに思います。何のために行っているのか、お聞きいたします。

次に3番目として、議会の行政改革特別委員会より、余剰人員を何とかするように指摘を受けています。今まで一般質問でも余剰人員でプロジェクトチームをつくって専門事業に当たらせたらどうかとか、質問が出ていましたが、一方教育委員会では今回人員が大変不足していると聞いております。教育委員会は、現場での仕事や事業も多く持っていてデスクワークだけでは仕事ができない部局であります。組織改革や人事異動に何か問題があったのではないかと思います。その辺をお聞きいたしたいと思います。

次に4番目として、南教育事務所ですが、所管の施設が多く点在する南佐渡離島開発センターへ移転すべきではないかと考えます。今南部地区では、小木サービスセンターだけどこにするか協議段階であります。現在の施設より南教育事務所小木出張所が入っている南佐渡離島開発センターのほうが新しく、閉めちゃうとまだ補助金も残っているという問題もあります。私は、小木行政サービスセンターと南教育事務所を一緒にし南佐渡離島開発センターへ入ったほうが、効率的にも機能的にも最適であると考えます。どのように改革するのか、お聞きいたします。

続きまして、大きな2番目として、公共施設の見直しについてであります。総務部長通知や行政改革課が出した資料等を見ますと、ほとんど最終的には譲渡や廃止の方向に進んでいるように思われます。私が3月定例会の代表質問でも言ったように、施設の検討をする場合は優先順位を決め、そして行うべきと提言をしました。市直営で運営しなければならない施設、例えばアマチュア美術館などもあると思いますが、関係するそれぞれの部局と真剣に協議をしているのか、お伺いいたします。

次に、各支所やサービスセンターにある不要な備品等は、今後支所やサービスセンターの移転等にも絡

み、前回の一般質問でも指摘したとおり早急に処分しなければならないと思います。台帳のほうはできているのか。また、いつごろどのような方法で処分をするのか、お聞きいたします。

最後に、大きな3番目として観光問題についてですが、初めに現在行っております航送料往復2,000円の期間限定割引は予約でいっぱいと言います。この秋より佐渡発のフェリーに対しても優遇措置をしたいと市長は記者会見で話しております。それは、航送料の割引や運賃の割引なのか、また別の考えがあるのか、今後協議するとのことではありますが、恐らく市長の頭の中にはある程度の考えはあると思いますので、そこをお聞かせ願いたいと思います。

次に2番目として、合宿や修学旅行の誘致についてであります。近年景気が低迷していることもありますが、今まで船に乗って佐渡島へ来ていた学校が福島県方面へ移ったとの話を聞きました。体験学習のプログラムはそろっている佐渡なのになぜ来なくなったのかと考えますと、料金の問題、アクセスの問題等であろうと思いますが、市もそういう情報が入っているなら、何が原因なのか検証していますか。その辺をお聞きいたします。

最後に、平成3年度から18年度までの観光客の入り込み数を市のホームページで見ますと、県外からの観光客数が、平成13年度約91万人から、平成18年度は約39万人と激減しております。それに比べて県内客数は、波はある分にも約29万人から25万人と余り変わらず推移をしています。それとは逆に、外国人観光客は平成16年度から増加をしております。今後県外観光客の誘客の取り組みとして、市も観光協会や民間業者等と協力し、もっともっと観光キャラバンに力を入れるべきと思いますが、いかががお考えかお聞きしまして1回目の質問といたします。この後は、質問席で再質問はさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、佐藤孝議員の質問にお答えしたいと思います。

3つございまして、最初の行革とその後の検証について、本庁、支所等のサービスセンター、これの問題で日々の行動報告をさせていると云々ということでございます。あるいは、行政改革委員会、余剰人員の活用の問題、南教育事務所の移転の問題、それから公共施設等々でございしますが、現在いずれにしても大きく支所、本庁方式の中で、本庁シフトは否めない今後の大きな課題だというふうに思っておりますし、もう既に行政サービスセンターとして窓口業務に特化しようというかつての支所もたくさんございます。できるだけ早く体制を整えて、十分本庁からもバックアップできるような仕組みにしたいというふうに考えております。

それから、詳細（2）番、（3）、（4）、これは総務部長から説明させます。

公共施設の見直しにつきましては、平成18年に佐渡市公共施設見直し指針を策定して、それに基づいて方向づけを行っているところでございます。備品の処理等でございますが、これも総務部長に説明をさせたいというふうに思います。

3番目、観光問題でございしますが、この中で往復乗用車2,000円の問題、多くの議員から質問がありました。今回の問題は、大きな一石を投じ、県や国も対応をぜひということではいろんな形でアプローチを続けておりますが、県は6月17日の記者会見で秋口にやるということをおっしゃっておられます。そのほか

にも、例えば新潟市内のお客さんをふやすための施策、これは佐渡汽船が独自でやるということにもなっておりますし、県と佐渡市の今度のどういうふうな基本的な組み合わせでやるかということについては、議会中でもありまして、まだ話をしておりません。ただ、私どもとしては島民が今度中心といいますか、ある程度継続的に、それからそれが終わってもまた次に最終的には佐渡汽船の値下げにつながるような施策へ持っていきたい、つなげていきたいと考えておりますので、これは県と連携をしながらこの問題で議論をしていく必要があるのではないかと。今回のカンフル剤の注射みたいな突然というふうにはいかないというふうに考えて、まだ十分時間もございますし、佐渡汽船も入れて相談しながらやっていくつもりです。

合宿、修学旅行が福島県等に流れていると、この情報はまた部長のほうから説明をさせたいと思いますが、全体に少子化の影響は大きく響いているというふう聞いております。これらの対応は、当然件数をふやした営業がどうしても必要だというふうに考えておりますし、体験学習のプログラムの多様性を確保するということが大事だというふうに考えます。

県外観光客が激減しているということでございますが、やはり一番の問題は景気の問題がかなり尾を引いているということもございます。その意味で、とりあえずはE T C 1,000円に対応する今回のカンフル剤注射いたしました、議員がおっしゃるように民間観光業者等と協力して観光キャラバンにもっと力を入れるべき。これも効果的にやりませんと結構経費もかかったりすると思いますので、ボランティアキャラバン等も含めてぜひ検討はしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私のほうから、1番目の行政改革とその後の検証というところについてお答えをいたします。まず、第1点の支所をサービスセンターとして窓口の混乱はなかったのか、聞き取りはしたのかということでございますが、このことにつきましては、昨年の窓口の混乱ということもございまして、総体としては職員を減らしたということもありまして、その窓口の混乱がないように一時的なフォローということをさせてもらいました。応援体制をとらせてもらった支所あるいはサービスセンターもございます。全般については、4月当初すべての支所、サービスセンターを回ってみました。そして、その後支所長、サービスセンター長会議を開いていろいろ聞き取りを行ったところでありますが、特に大きな混乱はなかったというふうに承知はしております。

それから、行政サービスセンターで事務のチェックをして職員が1日の行動報告をさせておるが何のためだということでございますが、これについては、まず私どもとして19年度から本庁については内部の事務事業がきちんとされておるか、それがコスト意識に基づいた形でなされているかということで、年間の業務時間数を可視化するという調査を行っておりますが、本年度から支所とサービスセンターについてもそのことを導入したものであります。決してこれは職員の削減ということではなくて、その仕事が本来何時間で年間どのぐらいの時間をどのぐらいに短縮すれば効率的か、あるいはその分をどういった仕事に回すことができるのかといった観点から取り組んでおるというものでございます。

それから、3番でございますが、余剰人員というふうに言われておる、教育委員会で人員が不足している

ということでございますが、これにつきましては、公共施設の見直し、それから教育事務所、出張所との事務調整や検証を行うという中で新年度の体制について検討していきたいというふうに思います。

それから、南教育事務所の移転ということでございますが、これにつきましては今現在検討をしているところでございます。今ほどのようなご提案についても一案として参考にさせていただきたいというふうに思います。

それから、公共施設の見直しでございますが、これについて、お話にありましたように平成18年の公共施設見直し指針に基づきまして協議を進めておりますが、さらなる見直しというところでその作業の内容については議会の行財政改革特別委員会のほうにも見直しに係る資料を提出して意見を求めているということでございます。その方向性に対しては、この後も意見をもらいながらきちんと進めていきたいというふうに考えております。

それから、最後であります。不要になった庁用物品ということでありますが、今現在取りまとめは終わっております。特に支所やサービスセンターの事務用の机、いす、パソコンの机、あるいはキャビネット等について全体の把握ができています。これを7月にきちんと整理をして、10月までには処分をしていく、公募による公売という形で処分をしていきたいというように考えておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

合宿や修学旅行が福島県に流れ本年度は減少傾向にあると聞く、体験学習のプログラムが各施設に整備されながら、何が原因なのか検証しているのかということでございますが、まず、学校数よりも1クラス当たりの人数が減っております。その関係で、学校数は一生懸命稼ぐのですがどうしても、人数が思うようにふえないということもございます。ただ、この傾向につきましては、佐渡へ来る学校だけでなく全国的に同じわけでありますので、今後ともこの学校数の確保に当たりましては、今までのつてを頼りながら学校さんに食い込んでいって修学旅行の確保に努めたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） それでは、まず本庁、支所、サービスセンターのことに关してですが、今答弁の中では、当然本庁、支所、サービスセンター、これについては今見直しはしたけれども、聞きたいのは、この後どうするかということなのです。通常の普通の企業ですと、現場で働く従業員が少なくなれば、当然これは頭でっかちになって倒産しますけれども、この支所やサービスセンターの、要するに削減ありきで私は動いているような気がします。それで、実は広島県の三次市の例を出しますと、2日前でしたか、総務部の行政係のほうに電話をして7つある支所の人員体制を確認しました。そしたら、旧村は13名、旧町は18名、大体これぐらいだということで、この三次市というのは、佐渡市より1カ月早く合併した地区であります。この地区もほとんど面積的にも人口的にも佐渡市と同じであります。議長もよく言われますけれども、佐渡市年間1,000人ぐらい減っていくということで、三次市も大体規模的には似た数字です。800人ぐらいずつ年間減ってっております。それで、お電話をしたところ、この13名と18名、これ以上

今のところ下げるつもりはありませんということでありました。職員数が1,000人切っているこの三次市、そして我が佐渡市は1,700人ということで、ざっと計算しても佐渡市のほうもサービスセンターと支所のこの人員体制、これ以上は削減はなかなかできないと思います。やるとすれば本庁の見直しをしなければならぬというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

三次市の事例等については、佐藤議員のほうからもお話を聞いた中で、今そういう形で進めておるということで私どもは承知をしておるところであります。私どもとしては、類似団体に比べて倍の職員数があるというところでありまして、当然ながらこの職員の削減ということについては避けては通れないというふうに思っておりますし、今それをどういう形で進めていくかということについては、まず支所、サービスセンターについて業務の見直しをする中で削減をさせていただいたわけではありますが、我々としてはできる限りの工夫、行政の無駄を省きながら、まだ一般行政職についても多いわけでありまして、削減に取り組んでいくというふうに考えております。ただ、サービスセンター今11名、10名という形の中でおりますし、三次市の関係を見ましてもやはり同じように11名なり十五、六名という形で進んでおるようであります。しかしながら、私どもは基本的にはまだ職員数は多いというふうに考えておりますし、こういった形で削減していけるか、これからまたご意見を伺いながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 私は、本庁は業務の切り売りをしているような感じがするのです。細かく業務を分けて、そして職員に1人ずつ担当させると、これではなかなかそれは人数を減らすというわけにいかないというふうに思います。ある程度の範囲の内容がわかるようなそういう業務分担が私は必要ではないかと思うのです、職員を削減するためには。先般地域の住民の方と一緒に市民環境部のほうへ相談に行きました。そして、最初対応がどうか大変心配しておったのですけれども、そしたら心配することなかれ、市民課の係長きちっと対処してくれました、手早く。一緒に行った住民の方も大変喜んでおられました。こういうすばらしい係長、職員、こういうすばらしい職員いればそんなに人数は多くなくても仕事ができるはずなのです、実際の話。ですから、それがなぜできないかというのが、私は本当に不思議でなりません。ですから、職員研修が本当にきちとなされているのか、上司、課長、部長がどれだけその職員の業務を見ておられるのかということでありまして。本所の人員削減を要するにどのように本気でやっていくのかどうか、そこをまずちょっと聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

確かにきっちりとした仕事をする職員がいれば頭数ではありませんということでありまして。そのとおりだというふうに思いますが、我々も先ほど質問の中にありました事務事業という部分でも、不要な仕事をやっているのではないかと、旧市町村から引き継いだその仕事をまだ惰性でもってやっているのではないかと

といったようなところもありまして、事務事業評価という部分で検証させてもらっているところでもあります。本庁についても当然ながら削減の方向で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 今私が話したように業務の要するに見直しをして、やっぱりきちっとやってください。本当に末端ばかり削られて、やっぱり住民の方々心配しているのです。このままだと、何で中央ばかり人間集めるのということになります。できましたら幹部の方々、三次市へ視察にでも行かれた幹部の方いますか。いないですよ。議会のほうは、19年に行ってきました。素晴らしいです、ここは取り組みがものすごく。退職についても、ある年度、18年なら18年度に物すごく45歳の方には手厚くプラスアルファで退職金を出しているという、毎回やっているのではなくて、ポイントを絞ってばっとその年にやっているというのがあります。その辺を踏まえて、やっぱりちょっと一回行ってきたほうがいいのではないかと思います。3日ほど前にプロ野球の楽天と広島戦がありました。三次市、素晴らしい球場をつくって、新聞に出ていました。それだけきちっとやっぱりお客さんをお呼びということではいろんなことを考えてやって、経費削減にも努力しているところなので、ぜひ一回行ってみたいと思います。

もう一回聞きますけれども、本庁の削減、この考えて本当にすぐ取り組む覚悟はあるのですか。それか、先ほどの教育委員会の絡みもあります。教育委員会は、人員がはっきり言って足りないという話を私は聞いております。現場の職員からも聞いております。いろんな施設があるのですから、その辺の施設の把握がなかなかできなかったのではないかと思います。その辺教育委員会との打ち合わせをして今回の組織改革とか異動をやったのかどうか、その辺がよくわからないのですけれども、要するに余剰人員がいるのならその辺へ回せば、教育委員会の足りないところへ回せばいいのであって、その辺をなぜうまくすり合わせができない。その辺が私は不思議でなりませんので、その辺も含めてもう一回答弁ください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

本庁についての人員の削減はどうかということですが、当然ながら先ほど申し上げましたようにまだ一般行政の職員多いわけですから、事務事業の見直しをする中で職員の適正な数についても進めていきたいというふうに思います。それから、教育委員会との関係でございますが、私ども行政改革課が中心になりましてその業務量の算定というものをやらせてもらっております。そして、その中でどういった業務量があるのかということ把握をいろんな相談をしながら進めておる。そういう中で決めさせてもらったところでもあります。先ほどお話がありましたように施設が多いということはそのとおりでありまして、それもこの後お話があります公共施設の見直しの中でもきっちり対応していくというところで進めていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） それでは、その辺をきちっとやっていただきたいというふうに思います。

次に、業務量の算定表の件です。これにつきまして、私は別に何時間ぐらいこの業務についてかかるのかどうかというようなことを調べなくても、これは普通管理職のほうで部下の業務というのは把握していて、そしてこういう仕事をするのだということでやらせるのが、これ当たり前ではないのでしょうか。な

ぜこういうものをやらなければならぬのか。これが要するに職員の足かせみたいな形でおっくうだと、何でもこんなことやらんなんというような話が出てきた場合に、これはやっぱり管理職の能力を問われるということに私はなるような気がするのです。当然管理職は、それだけのことをわからなければならない。それがわからないのだったら管理職手当は必要がないということになりますので、いつまでこれはやるのか、それをちょっと教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

業務量算定表は何のためにあるのか、これは先ほど部長が説明しましたとおり、佐渡市のすべての業務の事務事業評価をやっております。その中で総コストということで人件費もカウントしております。そのために、本庁は昨年、また支所については本年度からお願いしているところです。そして、サービスセンターにつきましては管理職が見ればいいのではないかと、これもやはりそのとおりかもしれません。しかしながら、数字として可視化できるもので、サービスセンターにつきましては相当相談業務があるということを私たち承知しております。しかしながら、それを数値化し、また判定する資料がございません。そのために、サービスセンターがいかにあるべきか、その判断にもこの業務量算定表は使えるものと考えておりますので、なれてくれば短時間の事務処理で済みますので、今後も続けさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） ずっと続けるということですか。ということで理解していいのですか。

〔「ずっと、それは違います」と呼ぶ者あり〕

○18番（佐藤 孝君） 違います、ことしだけですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

事務事業評価につきましては、これから毎年繰り返しその業務の内容を、行政サイクルでありますそのサイクルにのっとってやりたいと考えております。つきましては、同じようにサービスセンターにつきましても業務量算定ということは必要かと思っておりますので、今後も続けていきたいと現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 続けるということでしたら、やっぱりきちっとこれを活かしていただきたいと思います。そうしないと、何のために管理職がおるのかわからないということになりますので、その辺先ほどから大分職員の方々、議員の一般質問で厳しい指摘をされておりますので、管理職はそれなりのやっぱり自覚を持ってやっていただきたい、このように思います。

次に、公共施設の見直しなのですが、今行革の委員長、私のところの会派であります。一生懸命

頑張ってやってくれておりますけれども、どういう方向で進んでいくかということになりますと、やっぱりかなりの見直しをしなければならないということで経費削減に努力して、皆さん特別委員会の中でやっていると思います。ただ、何でもかんでも収支のバランスを見て、これは採算合わんから閉めればいいのか、譲渡すればいいのだというような形は、私はいかがなものかなというふうに思います。それなら全部のバランスシートをつくって、それで収益性があるのかどうか、要するに黒字になるのか、赤字になるのかという判断をするということになると、佐渡市が抱えている施設についてはほとんど赤字だと思います。これは、バランスシートをつくれれば黒字の施設なんかないです。ですから、その中でも市として直営でやっていく施設がやっぱりあるだろうというふうに私は思うのです。何でもかんでも譲渡すればいいというなら、これは簡単な話です。

たまたま先ほど私が話したのは、アマチュア美術館です。これについては、美術館の条例にもありますように、やっぱり文化関係、当然なかなか難しいのですけれども、市民の教育、学術及び文化の向上を図るためということになっております。ただ、やはりそういう建物、施設にしてもこの後維持できないということになれば、何らかの方法でどういう形にするかということは本年度中に考えろということで総務文教委員会のほうで指示を出してあると思います。その辺の協議をことしじゅうにやろうということでありまして、具体的に今どういうふうに進んでいるのか、そのアマチュア美術館の件だけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

小木港周辺にはアマチュア美術館を始め海運資料館、幸丸の展示館、佐渡考古資料館、また小木の図書室等がございます。それで、アマチュア美術館につきましては、その付近にある施設一帯をどのように有効に活用できるかという方策を考えたいということで関係部署等と協議しているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 私は地元ですから、どうしてもこれを残せとか云々ではないので、直営でやるべき施設は直営でやると、観光の施設ということになれば観光施設にするしかないのです。ですから版画村なんかはこれはもう観光施設です。大変すばらしいと思います。私。ああいうところへは補助金どんどん出すべきだということで、先般も高校生グループの方が宿根木へ来て写真を撮っていきました。これは、大変いいと思います。アマチュア美術館を同じようにしろということになると、これはあの施設ではなかなか難しい。そうすると、旧佐渡汽船の建物を、旧小木町が譲渡されたわけですが、その部分は、もう雨漏りもするので、そこだけは取り壊すと。今の建て増した木造の部分だけでこの後どういう形に持っていくかというようにいろんな方法はこれあると思うのです。その辺をきちっとやっぱり計画立てて、アマチュア美術館だけではないです。ほかいろいろ両津の博物館なんかもありますし、どうしても直営でやらなければならないようないろんな施設はあります。その辺をきちっとやっぱり見きわめていただきたいというふうに思います。それは、行革のもちろん中でも話はこれからも出ますけれども、やっぱり執行部サイドのほうでその辺はきちっと決めないと、それでは執行部全く市長、要らないということになりますので、行革が言うたらそのとおりやればいいのかということ、頭何も考えんでもいいということになるので

は、何のために佐渡市の職員がおるのだということになります。その辺をきちっとやっぱり考えてやっていただきたいというふうに思います。うちの田中委員長のほうでまたこの後いろいろ話もあると思いますけれども、その辺をきちっと見据えてやっていただきたいと思います。

それと、南佐渡離島開発センターの件ですけれども、南教育事務所のほうをやはり小木サービスセンターと一緒に南佐渡離島開発センターのほうに入れたほうが、絶対効率的に私はいいと思います。今の小木の行政サービスセンターは、これは建物は古いですし、雨漏りをして、小木町の当時かなりお金もかかっております。ですから、どうせクローズにするのでしたら、小木の行政サービスセンターをクローズして閉めて、そして南佐渡離島開発センターのほうに教育委員会とサービスセンターと入れば、考古資料館もあるし、海運資料館もあるし、私は一石二鳥だと思います。その辺をどうお考えか、お聞きします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほどお話がありました関係であります、その施設等についての統合を今検討しておるところでございますので、今ほどのご意見等も参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 参考ではなくて、だれが考えたってそのほうがいいのです。明確に答えていただければ、私は、すぐ一般質問をやめます。もう時間も大分遅くなって、後ろから5時に終われと言われたのですから、5時に始まるのを5時に終われと、そういうことなので、私はなぜそれができないのと逆に聞きたい。どう考えたって、市長どうですか、絶対いいです、これは効率は。一石二鳥です。簡単だと思います。その辺本当市長、こうなると市長と教育長のやっぱり判断です。教育委員会もそこへ入れということになるので、きちっとやっぱりその辺は考えて即断してください。決断をきちっと、お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一応今の案も1つ入れて比較検討した上で私のところへ上がってくれば私が決断するのですが、まだ今のところ来ていない、そういう話なので、でも、来ていないではない、今検討中だという話なので、それはそれなりに今伺いますという話ではないですかというようなことなのですが、決断は必ず下から上がってきたのを聞いて比較して決断します。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） では、もう今市長から返事いただきましたので、即上げていただいて、そのように取り組んで、もう何年も検討するというやっぱり市の悪い癖で、検討、検討というのはやらないということなので、検討ではなくて、もうはや来年やるのだという、私はそういうふうに今市長の答弁はとれましたので、その辺は教育長もちろん協議しなければならないことですから、早急に決めて、そういう方向で持って行ってください。お願いいたします。絶対一石二鳥で私はいいと思います。

次に、佐渡汽船の問題ですけれども、これは皆さん何人かの方が質問しておられますので、1つだけ市長、お聞きしたいのですけれども、私は島発の優遇措置として航送料を、以前はレンタカー並みの金額ということですと私は主張しておったのですけれども、一律レンタカーの金額ということになると、これ

はちょっと安過ぎるような気がしますので、半額からせめて3割引ぐらい、7割ぐらい、このぐらいで設定していただけるように会議の中で話を、もちろんこれ佐渡汽船が絶対これはやらなければならぬものです。自分たちのところの経営なのですから、県や市に余りにもおんぶにだっこでは、これはだめだということで、経営努力をしなければならない。安くして、人を多く乗せれば、車を多く乗せれば収益は上がるわけです。だって車1台乗せれば恐らく1人ではなくて何人も乗るわけでしょう。だから、なぜそういう損して得とるといような考えができないのか。佐渡汽船の部長クラスと話ししますと、いやこれは経営方針だからなかなかそんな簡単にはできないのだと。できない、できないということですずっとこんな状態で、赤字、赤字でしょう。それではやっぱり何にもやらないので、市が何かやってくれるだろう、県がやってくれるだろうというのは、これは私は絶対だめだと思います。ですから、この後往復2,000円のもの今度切れるわけですから、そうすると観光客も今度もとに戻るわけでしょう、金額的には恐らく。それがまた新潟や上越から渡ってくる航送料をでは半額にしますということになりますか。私は、なかなかそれは難しいと思うのです。ですから、ある程度採算ベースが合うようなところの金額設定をするように、やはり会議の中で市長は強く私は要望していただきたいと思います。5割から7割、やっぱりこのぐらいの範囲です。要するに落としても3割から5割落とすような形で設定をしてもらいたいということを会議の中で強くお願いしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 去年も県とあれしたので、あのときもほぼたしか半額ぐらいだったと思うのですが、あのとき売り上げかなり下がりましたけれども、7割ぐらいふえたのです。それで、あのとき私は感じたのは、あれがいいのかどうか。それにしても、みんな知る、つまり告知して周知して、それがふえなければ結局赤字が増大になるので、佐渡汽船としてもそれが怖いわけです。だれがそれでは赤字を持つのかという議論で今まで延び延びになってきたわけです。でも、いろんなことをやって、朝割をやるとか、そういうのはかなり昔に比べれば安くなってきたわけです。最後は、やっぱりフェリーが高いのとジェットが高いのだらうというふうに思っていますので、フェリーについては今回ああいうふうにしました。これをそれではある程度継続性のある形、ずっとかどうかは別にして、幾つかの社会実験の繰り返しによって、一番売り上げも上がる、それで我々も納得できる金額、継続的にその金額を維持しながら赤字はふえない。できたら利益がふえる。観光客がふえて我々は佐渡もいいという値段へ収れんするというのは、その作業の途中だというふうにご理解いただければと思っていますので、その今のご提示あった金額を、その資料を、今までの動きを見ながら最大限売り上げが上がるというか、人が乗っていただくと。我々は来ていただくことが第一ですから、我々も出やすい金額、入りやすい金額、それで赤字が大きく出ない金額というのを見つけていきたいと思っています。積極的にそういうリードしていきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 市長、その辺は本当にお願ひします。島発のカーフェリーも運送業者の方々は大変困っています。持ち込むとかなり高い金額になるのだけれども、車をフェリーに乗せて持っていけないとだめな業種の方がたくさんありますので、その方たちにも先般の1,000円、往復2,000円の航送料、このことに対して私も怒られました。何で島の者のことを考えんておまえたちはそんなことばかり議員はやつ

ておるのだと言って怒られましたけれども、そういうこともあるので、その辺はきちっとお願いしたいと思います。

それと、合宿や修学旅行、この件なのですけれども、合宿、修学旅行については、上越市のほうが補助金を出していただいて佐渡市のほうへ今までたくさんの学校を送り込んできていております。これが市のほうで単独で修学旅行に来る学校に対して補助をするような制度があるのかなのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

合宿、修学旅行なのですけれども、修学旅行のまず下見に来られる場合ですけれども、宿泊を伴って下見に来られる場合、ジェットfoilに乗ってこられた先生には1万5,000円、それからカーフェリーで来られた先生には1万円というような下見助成をしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） そうしますと、上越市で行った学校に対しての補助みたいなものを、要するにそういうものは佐渡市ではないということですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 文化、スポーツ合宿の補助もございます。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） そうしますと、上越市が行っていたみたいなの、要するに佐渡市が出すということになると逆バージョンみたいな格好になるのですけれども、それについてはないということはわかりました。先ほどの下見の場合とか、いろんなほかのケースではあるということですが、なかなか市も予算的にも大変ですので、上越市みたいな形の補助は今度島外の来ていただける学校に対しての補助というのはなかなか難しいとは思いますが、何とか観光業これから民間のホテルや旅館や民宿等もそうですけれども、これから民間譲渡するそういう施設、先にもう譲渡されているそういう温泉で宿泊できるような施設、そういうところもあります。これについては、市のほうで要するに譲渡しますよと、だからもらってくださいということでお願いしておりますので、これからはその民間の今までのホテルや旅館の経営する方々も含めて市で何とかできる、施設とか、そのホテルとか、そういうところへ補助を出してくださいということではないのです、私言うのは。誘客、要するにお客さんをふやすような方策をやったり市のほうではとっていただきたい、これは。それは、指定管理で今度権利譲渡される施設、譲渡予定の施設の方々、やっぱりそういうことを話しております。やっぱり固定資産税もこの後かかってくる。どうしてもやってくれということで市に言われたのに、その譲渡された後は何にも知らん顔しておるのかと、ほったらかしでは困ると、何とか誘客に対しての努力はしてもらいたいのだということで話は聞いておりますけれども、その辺何とかうまい策がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 合宿で来られた方々に民泊並びに公立の施設にお泊まりいただいて、20泊を限度ですか、1人当たりの宿泊の補助を出しております。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） それは、ちょっと私も知っておりますが、そのほかにもいろんな手だてがあらうかと思います。

最後ですが、観光キャラバン、市長、和歌山県の有田市、有田ミカンの有名なところだと思います、これは。その市長が37歳の市長、大キャラバン隊を組んで出かけていろんな成果を上げているところであります。その市長は、市議会議員の皆さん全員にも協力願って、全員も行ってくださいということで、全員行ったかどうかはちょっと書いていないのですけれども、市議会議員や観光協会の会長、関連する方々とキャラバンに出かけまして、そしていろんなパンフレット等もちろん持っていきますけれども、特産品が当たるようないろんな工夫をして誘客に物すごく努めております。東国原知事みたいな方だと思いますけれども、市長、やっぱり佐渡は宣伝が下手なので、その辺を市長が先頭に立ってキャラバン隊を組んで、そして県外のお客さんを引き込んでいただくと。そうすれば佐渡だって受け入れ態勢をきちっとやるということでありますので、市長の意気込みをお聞きして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それでは、議長と2人でまず先頭に立って一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。それから、田中議員もちんどんで頑張っていて。ありがとうございます。

○18番（佐藤 孝君） 議長、いいですか。それでは、これで私最後に力強い市長のお言葉を聞きましたので、本当にこれで一般質問を終わらせていただきます。議長もよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（竹内道廣君） 以上で佐藤孝君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

来週22日月曜日は、午前10時から開会をいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

午後 5時52分 散会